予算特別委員会会議録

日時 平成23年7月7日(木) 開会時間 午前10時00分

閉会時間 午後 4時21分

場所 北別館507会議室

委員出席者 委員長 皆川 巖

副委員長 保延 実

委員清水武則 望月清賢 棚本 邦由 堀内 富久

河西 敏郎 塩澤 浩 仁ノ平尚子 丹澤 和平 大柴 邦彦 永井 学 樋口 雄一 高木 晴雄 久保田松幸 山田 一功 桜本 広樹 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事横内正明

副知事 小沼 省二

総務部長 田中 聖也 知事政策局長 平出 亘 企画県民部長 丹澤 博 リニア交通局長 小池 一男 福祉保健部長 古屋 博敏 森林環境部長 中楯 幸雄 産業労働部長 新津 修 観光部長 後藤 雅夫 農政部長 松村 孝典 県土整備部長 酒谷 幸彦 教育長 瀧田 武彦 警察本部長 唐木 芳博

議題 第66号 平成23年度山梨県一般会計補正予算

第67号 平成23年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

第68号 平成23年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

第69号 平成23年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時1分から午前11時24分まで自民党・

県民クラブの質疑を行い、休憩をはさみ午後1時00分から午後1時35分まで明全会の質疑を行い、午後1時36分から午後2時16分までフォーラム未来の質疑を行い、休憩をはさみ午後2時30分から午後3時25分まで希望の質疑を行い、休憩をはさみ午後3時35分から午後4時18分まで質疑行った。

その後、討論及び採決を行い、午後4時21分に閉会した。

主な質疑等付託案件第66号ないし第69号

質疑

(果樹農家規模拡大支援事業費補助金について)

保延委員 おはようございます。自民党・県民クラブの保延です。よろしくお願い申し

ます。

まず、19ページの果樹農家規模拡大支援事業費補助金についてお伺いいたします。本県は農業生産額の55%を果樹が占めるように、ブドウや桃を中心とした、全国でも有数の果樹王国であります。しかし、近年は栽培者の高齢化が著しく、産地では、条件の悪い圃場や手間がかかる品種の圃場など管理が十分にできていない状況が見受けられます。

こうした中、本県の果樹農家を維持、発展させていくためには、担い手対策に力を入れた、新規就農者をふやし、さらに、就農後に安定した経営が実践できる担い手を育て上げることが必要であります。そこで、果樹農家の経営を安定させる規模拡大など具体的な取り組みが重要だと思いますが、この事業のねらいについてお伺いします。

松村農政部長

ただいまの質問にお答えします。年々着実にふえている本県の新規就農者の 方々が農産物を安定的に生産できるようになった後には、規模拡大などに取り 組むことで高い所得を目指していくこと、これが重要と認識しております。こ のため、本事業では、20アール程度の規模拡大による約100万円の所得増 を目標に、低樹高栽培や疎植栽培などの省力化技術の導入や、優良品種を導入 する農家の改植を支援する、御質問の果樹農家規模拡大支援事業を平成22年 度に創設したところでございます。以上であります。

保延委員

本事業は、果樹農家の経営安定と耕作放棄地の未然防止を同時に解決する手法として期待をするところであります。こうした中、これまで県の事業では、支援対象は団体や組織などの共同管理が要件となっており、個々の農家を直接支援するようなものはありませんでした。しかし、これからは、共同作業も必要ですが、創意工夫をしながら頑張っている個々の農家を直接支援することも必要だと考えます。そこで、この事業の支援対象者についてお伺いいたします。

松村農政部長

ただいまの御質問にお答えします。本事業は、高齢化などにより経営規模を縮小する農家から果樹園を借り受け、既に植えられている樹木を一度伐採して、優良品種に改植することや、低樹高栽培、疎植栽培などの省力化技術の導入などにリスクを負いながらチャレンジする新規就農者や既存農家の方々に、必要な経費の一部を直接支援するものでございます。以上であります。

保延委員

直接農家を支援する事業とは、これまでの既成概念を打破した画期的な事業であります。果樹農家に積極的に活用してもらいたいと思います。そこで、この事業の具体的な支援内容と支援期間はどの程度なのか伺います。

松村農政部長

ただいまの御質問にお答えします。この事業では、20アールの規模拡大を図るために必要な借地料や伐採処理費、育成費などの経費の2分の1を3年間定額支援するものでございます。この3年間の支援期間のうち、1年目は借地代、伐採処理費、土地改良費、苗木代、育成費など2分の1相当の経費として20万円を、2年目は借地代と育成費、3年目は借地代と改植費の2分の1相当の経費としてそれぞれ5万円を交付することにしています。以上であります。

保延委員

果樹農家にとっては、優良品種や省力化技術を導入することが必要であることは今までも十分承知をしておりました。しかし、これまではなかなかこうした取り組みが進まなかったということが1つにあります。果樹の場合は、一度 伐採すると数年は収入がなくなることが不安であり、思い切って圃場のすべて

を植えかえることができなかったと伺います。こうした中で、この事業は、迷っていた果樹農家の背中を押す1つの手法として有効ではないかと考えます。 そこで、最後になりますが、この事業ではどの程度の果樹農家を支援する予定なのか伺います。

松村農政部長

ただいまの質問にお答えします。本事業におきましては、毎年25戸程度の 農家を支援したいと考えておりまして、事業期間の3年間で合計約75戸の農 家を支援することを想定しております。また、事業を実施する農家に対しては、 農業改良普及活動計画に位置づけ、普及センターが中心となって、経営改善の 実現に向けた指導活動を重点的に行い、県内の各果樹産地に規模拡大の優良モ デルを1つでも多く生み出していきたいと考えているところでございます。以 上であります。

保延委員

昔からヨーロッパ各国では、個別に農家を支援するという補助事業もありました。今まで日本の農家の場合は、ほとんどが組織とか、その周りの団体に補助金をあげてきたような支援であったと思います。ぜひ各農家の個々の応援をしていただいて、山梨県の果樹農家が少しでもそういったことに支援がいただければ、ますます山梨県の果樹も発展をしていくんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

(農業協力隊推進事業費について)

保延委員

次に、20ページの農業協力隊推進事業費について伺います。本県農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や担い手の減少など課題を抱え、農業生産の減少や農村活力の低下、農村景観への影響が懸念されております。一方、都市住民は、生活の質や豊かさへの関心が高く、若年層を中心に、豊かな自然環境や歴史・文化などに恵まれた農村で生活したいというニーズが高まっています。このような状況の中、本県農業が将来にわたって持続的に発展するためには、毎年多くの新規就農者を確保する必要がありますが、今はその絶好のチャンスが到来していると思います。

県は国の地域おこし協力隊推進事業を活用して、都市部の住民を積極的に誘致し、本県農業の新たな担い手として地域の定着を促進する事業を平成21年度から実施しておりますが、現在、どのような方がどのような活動を行っているのかお伺いいたします。

松村農政部長

ただいまの質問にお答えします。農業協力隊事業では、現在40名の研修生の方が、来年4月以降の就農・定着に向け、県内の先進的な農業生産法人やJAなどの支援機関のもとで、栽培技術や農地などの取得などさまざまな就農準備に取り組んでいるところでございます。

この研修生の出身地は関東地域が32名と8割を占めるほか、大多数が10 代から30代の若い研修生となっております。また、学んでいる品目は野菜と 果樹が多く、中でも野菜の有機栽培の人気が高いのも1つの特徴となっており ます。以上であります。

保延委員

農業協力隊員は来年度就農を目指して、今、準備をしているということでありますが、先ほどのお話のように、県外出身者の若い方がほとんどであり、農地や機械の確保などが極めて重要な課題であると思われます。そこで、県ではどのような支援を今後行っていくのかお伺いいたします。

横内知事

農業協力隊につきましては、21年度に発足いたしまして、当初25人だったわけでありますが、その後15人増加して、現在40人の隊員がそれぞれの地域で農業法人などに入って、学んでいるわけでございます。

この隊員の就農をしっかりとサポートしていくということは大変大事なことでございまして、県としては、市町村やJAと一緒になりまして、それぞれの農務事務所ごとに「ニューファーマー応援チーム」というものをつくりました。就農する場合には、農地とか機械の確保などが大きな課題になるわけでございますが、そういった問題、就農に必要ないろいろな条件整備について、きめ細かい支援をしていきたいと思っているところであります。

現在、既に5人の隊員の方が、農業協力隊から離れて、就農いたしました。これも県の支援事業を活用しながら、現在もう既に農業を始めているわけであります。残りの40名の方々についても、来年の4月以降、1人でも多くの人が山梨県で農業に従事してくれるように、隊員に対する就農の支援に努力していきたいと思っております。

保延委員

いずれにしてもせっかく就農して、二、三年たったら離農してしまったなんていうことになったら、これは今までの施策が無になりますので、ぜひ目配りをして、長く農業に携われるように、県のほうでも御支援をお願いいたします。

(浄化槽設置整備事業費補助金について)

保延委員

次に、24ページの浄化槽設置整備事業費補助金について伺います。緑豊かな森林はもちろんのこと、清らかな水は人々に潤いと安らぎの場を与えてくれます。しかしながら、人口が集中している地域を流れる一部の河川においては、必ずしも良質な水環境とは言えない地域があります。河川や湖沼などの公共用水域の水質汚濁原因は生活排水の影響が大きく、県ではこれまで下水道整備に力が注がれてきたことは承知しております。

一方、本県は平たん部が少なく、山間地が多いことから、下水道を整備することが困難な地域が多いのも実情であります。このような地域においては、生活排水対策を進めていくためには、浄化槽の設置を推進していくことが有効な手段であります。今回、公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置整備事業費補助金として2,220万が計上されていますが、この事業の概要とこれまでの実績はどのようになっているのかお伺いします。

中楯森林環境部長 浄化槽設置についてでございます。浄化槽設置に対する考え方は、委員御 指摘のとおりでございます。浄化槽の設置には、市町村が国の交付金を受けて、 設置・管理をいたします市町村設置型、こういうものが1つ、それから、今回 予算を計上しておりますけれども、県も支援して個人が設置する浄化槽設置整 備事業の2つがあります。

この浄化槽設置整備事業は昭和63年度から実施してきておりまして、昨年度までに21市町村、1万2,408基の浄化槽が整備されてきております。また、先ほど申し上げました、国から直接交付金を受けて設置する市町村設置型は、甲斐市など7市町村で平成8年から実施いたしまして、昨年度までに1,460基が整備されたところであります。以上です。

保延委員

生活排水対策は、下水道や農業集落排水処理施設、そして、ただいま御答弁がありました浄化槽を設置するなど、その地域に合った施設を選択し、計画的に整備をしていく必要があります。県では生活排水対策について、どのような考え方に基づき実施をしているのか、また、その成果についてお伺いいたしま

す。

中楯森林環境部長 生活排水対策を進める上で、下水道は国土交通省、農業集落排水は農林水 産省、浄化槽は環境省と、生活排水処理施設についての国の所管も異なります。 また、県、市町村との適切な調整が必要となります。このため、国、県、市町 村間の横断的、相互的な調整を図りまして、県下の各地域にふさわしい処理施 設の整備を行うため、山梨県生活排水処理施設整備構想を策定いたしまして、 計画的、効率的な整備に取り組んできているところでございます。

> その結果、生活排水クリーン処理率と言って、下水浄化槽による処理人口を 県人口で割った比率でございますが、これは平成7年度の36.7%に比べま して、21年度には75.4%となっております。こうしたことに伴いまして、 公共用水域の環境基本法に基づくBOD環境基準達成率、これも41%から1 00%に上昇したという状況でございます。以上です。

保延委員

公共用水域は、多種多様な魚類や水生昆虫が住み、生活用水や農業用水として県民の生活を支えております。良質な水環境を将来の世代に引き継いでいくためにも、利用した水はもとの清浄な状態に戻し、循環して使えるようにし、自然に返していかなければなりません。そのためには、今後も生活排水対策のための計画的な施設整備を、県民の理解を得て、一層推進していくことが必要であります。そこで、生活排水対策に取り組む上での今後の方針についてお聞きします。

中楯森林環境部長 先ほど申し上げました、現在の生活排水処理施設整備構想、この目標年次が平成25年度でございます。これの生活排水クリーン処理率、先ほど7<u>5</u>%と申し上げましたが、これの達成率を82%まで持っていく計画になっております。この目標を達成していくため、下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽の整備に、今後とも庁内における連携の強化を図りながら、市町村とも協調して、一層の促進が図れるよう取り組んでまいります。以上でございます。

保延委員

いずれにしても、山梨県も「環境やまなし」ということをうたっているわけでございます。そういった意味でも、特に山間地の排水処理は必要ではないかと思います。ただ、山間地は高齢者が大勢住んでおりますので、その後の維持管理の費用もまた頭に入れて、なるべくお金のかからない施設整備をお願いしたいと思います。

(新しい公共支援基金事業費について)

保延委員

最後になりますけれども、41ページ、県民生活・男女共同参画課の新しい公共支援基金事業の中のNPOの体制強化について伺います。NPOと申しましても、これまで、福祉、環境、教育、まちづくりなどさまざまな分野で数多くの団体が活動しております。また、このたびの東日本大震災の被災者支援・復興支援にも多くの団体が活動しております。このように、地域、社会に貢献するため活躍している県内のNPOでありますが、実態としては、多くが零細な団体であり、活動も小規模にとどまっており、マスコミ等で取り上げるような活動をしているのは一部の団体ではないかという印象を持っております。

県はこの事業に対して、NPO等の体制の強化を図るとしておりますが、まず、県内NPOの現状と課題についてどのように認識されておりますか、伺います。

丹澤企画県民部長 県内NPOの現状と課題ということでございます。平成23年5月末時点の県内のNPOの法人数は403法人でございます。会員数、事業予算規模で見ますと、この多くが零細規模ということでございます。例えば、会員数が30人にいっていない法人が6割、年間予算で100万未満の法人が約5割といった状況でございまして、寄附収入額、融資の利用状況で見ましても、財政基盤は脆弱であるということでございます。

このように、県内NPO法人の多くは組織基盤が弱いということで、今後、 行政等との協働を促進、発展させていくためには、事業規模を拡大しても自立 的に活動できるようなマネジメント能力、資金調達力、情報発信力の強化など が必要であると認識をいたしております。

保延委員 今お聞きしましたが、そのような認識のもとで、どのような事業をしていく のか伺います。

丹澤企画県民部長 事業内容でございますけれども、専門家の派遣によります支援、各種セミナーの開催などを行うことといたしておりまして、940万円余を計上いたしております。

具体的に申しますと、専門家の派遣事業ということで、事業の企画、資金調達など、法人運営のさまざまな分野の専門家を個別のNPO等に派遣いたしまして、指導、助言を実施いたしてまいります。

それから、セミナーの開催ということで、寄附募集、融資利用のノウハウ取得のためのセミナー、あるいは寄附や融資を受けやすくする認定NPO法人への移行、NPO法人会計基準導入のためのセミナーといったことを予定いたしております。

その他、ボランティアやNPO等の交流の機会の設定も行っていこうと考えております。

保延委員 いろいろな分野で支援をしていくということでありますが、事業の期間はわずか2年であります。この2年間でどのようにして成果を達成していくのか伺います。

丹澤企画県民部長 本事業の成果は、新しい公共を担うことのできるNPO、これを数多く育成するということでございます。2年間で効率的、効果的に成果を上げる。そのためには、個別のNPO等に専門家を集中的に派遣して支援をするということを主眼に置いております。その他の支援と合わせまして、行政等との協働を担えるようなNPOを1つでも多く育成しようと努力していくということでございます。また、それぞれの支援につきまして、数値目標を設定いたしまして、計画的に実施してまいりたいと考えております。

保延委員 努力をしていくことはわかりますけれども、成果を上げるためには、2年間ではやはり短いんじゃないかと思います。また、新規に設立された団体への支援はどうするのかという点も考えますと、もうしばらくの間支援が必要ではないかと考えますが、本事業終了後の支援についてはどう考えておりますか。

丹澤企画県民部長 事業終了後の支援でございますけれども、本事業は、先ほど申しましたように、2年間で集中的にNPO等の体制を強化しようとするものでありますけれども、NPO等への支援、これは現在も県が運営補助をいたしております山梨県ボランティア協会においても実施しているわけでございます。今後、本事

業へのNPO等への参加状況、あるいは効果の状況などを見ながら、同協会への支援事業の組みかえ等を検討いたしまして、本事業終了後も、NPOの体制強化を継続してまいります。

保延委員

新しい公共の推進、行政とNPO等多様な主体の協働による、きめ細かい行政サービスの提供のためには、一方の主体であるNPOの規模拡大、経営基盤の強化等が必要であります。しかし、県内NPOの現状とその目的には相当のギャップがあることも事実です。そこで、この基金をぜひとも効果的、効率的に活用していただいて、力のあるNPOをできるだけ早く、できるだけ多く育成していただきたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

(リニア影響調査費について)

河西委員

自民党・県民クラブの河西であります。よろしくお願いいたします。

私は、予算概要の27ページ、リニア影響調査費について関連して何点かお 聞かせ願いたいと思います。

基本計画の決定から38年、それから、実験線が動き出してから14年ぐらいですかね。一時は本当に夢で終わってしまうのかなというようなことが言われたリニアでありますけれども、待てば海路の日和ありということで、本当に現実的になって、夢でなくなってまいりました。

5月には整備計画の決定と建設指示が出たわけでありまして、そして、6月には概略のルートが建設主体のJR東海から出されたということで、甲府圏域の中の直径5キロというような範囲内の駅が一番理想じゃないかというような案が出されたわけであります。いわゆる現実味が出てきたということでありまして、実現に向けて確実に動き出したことに、私は大いに期待をしたい、歓迎をしたいと思っております。

整備効果を最大限に利用いたしまして、私どもの孫子の代まで、お父さん、おじいさん方は本当にすばらしい財産を残してくれたなと感謝されるような地域づくり、リニアの活用をしていかなければいけないと思っております。横内知事を中心に、私ども、微力ですけれども、尽くしていきたいと、そんな考え方に立ちながら、御質問を申し上げたいと思います。

まず、リニアの設置駅の場所についてであります。直径5キロの範囲内で位置が示されたというわけであります。ここに、縮尺した駅の大まかな位置が示されましたけれども、東のほうは大津、それから、南のほうは中央市のリバーサイド、それから、北は昭和町の常永地区、それからまた南へ来ると、やはり中央市の豊富というようなことの中で、この範囲内での駅が理想だというようなことだと思います。詳細な駅の場所、位置、これはいつ、どこでだれが決めることになるのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

小池リニア交通局長 駅設置場所の決定時期でございますけれども、制度上は、環境影響評価 終了後に、JR東海が全国新幹線鉄道整備法、略称、全幹法と言っております けれども、この法律に基づきまして策定いたします工事実施計画、この認可時 でありまして、平成26年上期ごろとなる見込みでございます。決定するのは、 認可権者の国土交通大臣であります。以上でございます。

河西委員

平成26年ですか、制度上の正式な決定は3年後ということになると思いますけれども、今、憶測で大変いろいろな議論が飛び交っているのも現実であります。大体の円の中で、「ここじゃないかな」「いやいや、こんなような条件が

あるから、こっちのほうじゃないかな」というように、議論が大変沸騰しております。私はそんなことの中で、県としても、JR東海も、ピンポイントに駅の位置をしっかり早期に示したほうがいいと、こんな思いでありますけれども、考え方をお聞かせ願いたい。

小池リニア交通局長 委員御指摘のとおり、全幹法に基づく正式な決定の前でありましても、できるだけ早く詳細な駅の設置場所を決めるということが、その後の事業を円滑に進めることにつながること、あるいは、地元市町村が早期にリニア開業を見すえた準備に取りかかれること、こうしたことから、県内関係者の事実上の合意形成をなるべく早く進めることが望ましいと考えております。以上でございます。

河西委員 今の局長の答弁のように、できるだけ早く合意形成を決めて、ポイントを絞っていただくと、そんな思いがあります。

ところで、JR東海は、駅の位置は甲府盆地の南部というような言い方をしておりますけれども、いろいろなマスコミ等の報道によりますと、リニアの新しい駅は中央市を中心に決まったというような報道がなされているわけでありますけれども、中央市民なんかも、そういうのを含めて本当に期待をしているというような議論がいっぱいであります。

しかしながら、実際は本当にまだJR東海なんかも位置をしっかり決めていないんじゃないかな、いろいろな問題があって、まだ決まっていないんじゃないかなと思いますけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

小池リニア交通局長 そのとおりであります。先月7日にJR東海から、計画段階環境配慮書により、客観的な基準及びデータに基づく選定結果といたしまして、おおよその駅位置を甲府盆地南部とすることが県内関係者に提示されました。これを受けまして、現在はこの提示案に対する意見をそれぞれが取りまとめているという段階でありまして、事実上の決定には至っておりません。以上でございます。

河西委員 JR東海が提案した甲府盆地の南部ということで、そういうことになります と、そうはいっても、駅の設置の条件を満たす場所となると限られてくると思いますけれども、その点、県の考えはどうでしょうか。

小池リニア交通局長 リニア新駅でございますけれども、これは大前提といたしまして、技術的に建設が可能であること、その上で、県下各地に住む県民にとりまして最も使いやすく、さらには、本県全体の発展にとりまして最適な場所に設けられるべきだと考えております。現段階におきましては、まずは4圏域協議会を初め、経済団体等の方々にも意見をお伺いしながら、甲府盆地南部地域への県内合意を得ることが先決であると考えております。

その上のことでございますけれども、甲府盆地南部地域には、リニア中央新幹線のルートに大きな制約を受けるような大学とか大規模な工業団地、あるいは住宅密集地等がございますので、建設主体でありますJR東海は、今後これらを十分調査の上、交通の利便性や用地確保の容易性などの視点から、具体的な駅位置の場所を候補地として絞り込んでいくと考えられます。以上でございます。

河西委員 建前は直径 5 キロの中と絞っておりますけれども、実際のところ、リニアに も技術的な面がいろいろありまして、言われておるのは、1 キロぐらい長さが なければだめだとか、幅は50メートルぐらいなければだめだというようなことも聞いておりますけれども、中には、そうは言っても、JR東海はそういう条件の中でもう場所を決めているんじゃないかなというようなことを言う人もおります。

その場合、地元の意向はどんなふうな形で反映していくことになるのか、お 聞かせ願いたいと思います。

小池リニア交通局長 国の交通政策審議会におきましては、沿線地域と建設主体が、駅の位置などに関する調整の過程で十分に意思疎通をし、具体的な駅及び周辺の整備について認識を共有しながら、協力関係を構築することが強く期待されると、こういう答申を出しております。このため、駅の設置場所を直径5キロメートルの円内のどこにするかということにつきましては、まず県と関係市町村が協議をし、地元としての考え方を決めた上で、JR東海と協議をして、技術的にも可能であれば、工事実施計画書に位置づけていただくということにしたいと考えております。以上でございます。

河西委員

いずれの場所になるにしても、このことは全県的な発展と言いますか、活性化につなげていかなければいけないということだと思います。甲府圏域に決まるのか、今から合意形成を得ると思いますけれども、もし甲府圏域の中にリニアの駅ができるということになれば、やはり甲府圏域の都市計画をどうするのかという議論が当然出てくると思うわけでありますけれども、その点どうでしょうか。

小池リニア交通局長 まずは、先ほど申しましたとおり、4圏域協議会の意見を伺いながら、 甲府盆地南部地域への県内合意を得ることが先決であると考えておりますけれども、その上で、甲府圏域協議会において、県内各地からの交通利便性、こういったものはもとより、委員御指摘のように、都市づくりのあり方とか、既存市街地との関係などの視点を十分に考慮する中で、駅の位置を御議論していただくようお願いしたいと考えております。その際、県としても意見や助言をさせていただきまして、駅が県全体にとって最適な場所に設置されるよう進めていきたいと考えております。以上でございます。

河西委員

今の局長の答弁のように、圏域、また県、JR東海、そして、地元の議論を深めながら、本当に県民の納得のいく、最適の場所をぜひ選定してほしいと思っております。

河西委員

次に、リニア影響調査の内容についてお伺いしたいと思います。一昨年にもリニア影響基礎調査を行いました。ここに基礎調査の結果の概要がございますけれども、これを見ますと、消費の需要量が54億円ほど増加する。それから、山梨の経済を0.2%ぐらい押し上げる。それからまた、年間約150億円の生産額が増加する。また、交流する人口も1日当たり2万人ぐらい増加するんじゃないかなというような、一昨年の調査結果が公表されたわけであります。この結果に対して、「とてもそんなにいかない。過大評価だな」というようなことを言う人もありましたし、「いやいや、それだけばかりでなくて、もっと効果が大きいんじゃないかな」というような意見があって、県議会でも話題が出されたような経過があるわけでございます。

今回の調査は、前の調査とどう違うわけでしょうか。

小池リニア交通局長 一昨年実施いたしましたリニア影響基礎調査でございますけれども、これはリニア新駅の設置場所が詳細に決まっていない段階においても分析が可能な時間短縮効果、これのみについて、基本的なデータをもとに分析を行ったものでございます。

今回実施いたしますリニア影響調査でございますけれども、これは新駅のおおよその駅がほぼ決定するということを前提といたしまして、時間短縮効果に加え、新駅の利用者数の推計などの各種需要予測、それから、リニア開業による波及・誘発効果を考慮した経済効果等について詳細な分析を行うことを目的としております。以上でございます。

河西委員 聞くところによりますと、この調査結果をもとに、リニア活用基本構想を策 定するというようなことが言われておりますけれども、その構想の概要をお聞 かせ願いたいと思います。

小池リニア交通局長 本年度策定に着手いたしますリニア活用基本構想でございますけれども、これは将来を見すえた、リニア開業のメリットを最大限活用するための県土づくりの基本的指針となるものと考えております。そのため、基本構想におきましては、リニア開業後の本県の将来像をお示しいたしますとともに、新駅に求められます機能、それから、駅周辺整備のコンセプト、あるいは新駅と県内主要拠点とのアクセス整備などの基盤整備の方向性、さらには暮らしやすさなど県民生活の向上を図る施策や観光・商工業など本県産業の発展に資する施策などの活性化方策につきまして基本的なビジョンを示していきたいと考えております。以上でございます。

河西委員 ありがとうございました。今、構想の説明をいただきましたけれども、リニア新駅の機能、または周辺整備のコンセプトを示すというようなことですけれども、駅のコンセプトは、県土づくりのあり方を大変左右する、大きな課題ではないかなと思っております。この課題について、広く県民の議論をして、合意形成を図るということが大切だと思いますけれども、どのようにこのことを進めていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

小池リニア交通局長 リニア新駅の機能や周辺整備等につきましては、本年3月に策定いたしました都市計画区域マスタープランの考え方に基づきまして、新たな拠点都市を形成するというのではなくて、既存都市との整合を図りながら、交通拠点としてのターミナル機能や駐車場、それから、付帯施設などを主体に整備を行うことが適当であると考えております。

こうしたコンセプトづくりにつきましては、リニアを活用した県土づくりのあり方に大きく影響する課題でありますので、今後、リニア活用推進懇話会、あるいは関係市町村、一般県民などの幅広い御意見をお伺いする中で合意形成を図っていきたいと考えております。以上でございます。

河西委員 この構想をもとにしっかり合意形成を図っていただきたいと思います。 次に、リニア新駅の建設の費用の負担についてお聞きしたいと思います。い わゆる350億円と言われている建設費用でありますけれども、これをだれが 負担するのかということで、JR東海と沿線の都府県が本当に真っ向から対立 しているというような状態が今だと思います。

これまでの整備新幹線の費用負担のフレームとはリニアは全く異なるということを聞いております。ここに既存の整備新幹線の建設費用の負担のルール

がありますけれども、JR東海が建設するリニア中央新幹線はこのルールが適用されないようなことであります。新幹線とフレームが違うということでありますけれども、この制度的な課題をお聞かせ願いたいと思います。

小池リニア交通局長 これまで建設されました東北新幹線の一部とか、九州新幹線などいわゆる整備新幹線におきましては、建設費を国と地方が負担し、なおかつ、地方負担分につきましては国が財政支援を行う仕組みとなっておりますけれども、この仕組みは全幹法におきまして独立行政法人鉄道運輸機構が建設主体となる、こうした場合のみに適用されることになっております。

しかし、今回のリニア中央新幹線、これは民間企業でありますJR東海が建設主体となりますので、これまでの整備新幹線のような費用負担ルールは適用されず、リニア新駅の建設費用の負担につきましては、現在、明確なルールが存在しない状態になっております。以上でございます。

河西委員 違いはわかりました。

ところで、本県は、これまで山梨のリニアの実験線の建設に関連して大変な負担をしているということだと思います。特に境川の土捨て場の整備を行ったり、工事用道路の整備、約180億円というような負担を今までしているわけであります。このことに関して、他県に比べて本当にリニアに対して大きな貢献をしておるわけでありまして、中間駅の費用負担が他県と同じということであれば、とても県民の理解が得られないんじゃないかなと、私もそう思います。費用負担の考え方について、県の所見を聞きたいと思います。

小池リニア交通局長 駅の建設に関する費用負担につきましては、従来から主張してきました とおり、鉄道施設としての駅の部分、これは事業者であります J R 東海が負担 すべきと、こうした考えを基本に、これからも粘り強く協議していく所存でご ざいます。

> また、今回、リニア建設に伴いまして、さまざまな地方財政負担が発生することが想定されますので、国に対しても、地方への財政支援が行われますよう、 沿線都府県と連携しながら要望していきたいと考えております。以上でございます。

河西委員

私も理想はJR東海が全額負担をして駅をつくっていただくということが一番いいと思いますけれども、ただ、現実問題として、本当に地元負担なしということでいけるのかな、難しいんじゃないかなという面も危惧しているわけであります。仮に地元負担が若干生じた場合は、県または市町村、そしてまた、リニアの駅が来る圏域の負担割合は、今のところどんなふうな考え方を持っているのかお聞かせ願いたいと思います。

小池リニア交通局長 これは先ほどお答えいたしましたように、鉄道施設としての駅の部分、 これは事業者であります J R 東海が負担すべきだということを基本として、これからも交渉していきますけれども、仮に地元負担が生じるような場合には、 関係市町村と、整備新幹線におきます過去の事例等、こうしたものを参考にしながらよくお話しする中で、相互に納得できるよう、県の負担、関係市町村の 負担を設定していきたいと、このように考えております。以上でございます。

河西委員 この負担でありますけれども、本当に難しい問題であります。ぜひできるだ けスムーズに県、市町村、圏域などの中で合意形成をしっかり図っていただい て、解決に向かっていただきたいと思います。このことについて、今後 J R 東海とどのような協議をしていくのか、現在の見通しをお聞きしたいと思います。

小池リニア交通局長 リニア新駅のおおよその設置場所が決定した後となろうかと思いますけれども、JR東海が沿線都府県それぞれの設置条件とか費用等を総合的に判断した上で、各都府県に、費用負担についてのみずからの考え方を提示してくるものと考えております。したがいまして、まずはJR東海の考え方を我々とすればよく聞いて、沿線都府県と連携して交渉いたしますとともに、本県からも、先ほど言われました、山梨リニア実験線への協力など特殊事情を説明する中で、十分に議論を重ねて、着工までのこれから3年ぐらいの間に、相互に納得できるような結論を得ていきたいと考えております。以上でございます。

河西委員

先ほども申しましたけれども、リニアに本県は本当にかなり貢献していると思います。できれば負担のないようによく交渉してもらいたいと思いますけれども、もし負担が出るということがあっても、最小限にとどめる努力をしていただきたいと思います。

次に、リニアの環境面の心配についてお伺いいたします。私は歓迎をいたしますけれども、反面、また環境面の心配もあるわけであります。課題として、電磁波やら、騒音、それからまた振動、日陰になるというようなこともあるわけであります。特に、今言われている甲府盆地の南部、そしてまた、中央市<u>東</u>南は、今、都市化が大変進んでおります。住宅が密集しておりますし、病院もあります。こうした場所にリニアが通ることに不安を感じている住民はたくさんいると思います。この環境面の心配について、県はどのように考えておりますか。

小池リニア交通局長 騒音、振動など、リニア中央新幹線が採用する超電導リニア方式に特有な現象、これの周辺生活環境等への影響につきましては、交通政策審議会における慎重な審議の結果、明かりフードとかトンネル緩衝工、こういったものの設置によりまして、安全適切に対応が可能であるとされております。

また、今後実施されます環境影響評価の手続の中でも、リニア中央新幹線の環境へ与える影響ができる限り小さくなるよう、JR東海に対して必要な意見を述べていく考えでございます。以上でございます。

河西委員

県民の健康、また生活に深くかかわる問題であります。想定外だったということがないように、建設主体のJR東海にも強く、説明責任を果たして進めていただきたいという要請をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

小池リニア交通局長 リニア中央新幹線の環境面への対応につきましては重要な課題ですので、 さらに万全を期すよう、国やJR東海に要望していく所存でございます。以上 でございます。

河西委員 県民の不安の解消をするように、できるだけ努力をしていただきたいと思います。

(土地取引規制基礎調査費について)

河西委員

次に、予算概要の27ページの土地取引規制基礎調査費についてお伺いしたいと思います。まず、ここ10年の県内の平均の地価は、もちろん大変な景気低迷で地価が下がり続けていると思いますけれども、今、地価のこの10年間

の変動状況はどうなっているか、お聞きしたいと思います。

丹澤企画県民部長 県内の地価はバブル期以降下がり続けておるわけですけれども、この10年間の県の地価調査の平均価格ということでお話を申しますと、平成12年度の住宅地、これが5万300円でございました。それが、10年後の22年度には3万500円。商業地が12年度11万7,100円でございましたけれども、22年度には5万5,800円ということで、2分の1以下になっている。全用途で、平成12年度6万400円、これが22年度、3万4,000円というふうに下落いたしております。

河西委員

今、県内企業、また個人も、リーマンショック以来、景気が大変低迷をしているということで、リニアの効果によって経済が活性化するということで、私もそうですけれども、多少は地価が上がることを歓迎しているという考え方も多いという中であります。私は、いたずらに監視の強化をして、地価の動向に冷や水を浴びせていいのかということが疑問であります。そのことについてどう考えますか。

丹澤企画県民部長 今回の調査は、地価の状況をあらかじめモニタリングしておきまして、投機的な土地取引による地価高騰が把握できた場合には、国土利用計画法に基づく土地取引の規制に関する措置を講ずるべきかという判断材料を得るために実施するものでございます。仮に監視区域に指定されたといたしましても、自由な土地取引が行われた場合における通常の価格、その上昇までも抑制するというものではございません。

河西委員 県内、また、監視区域の設定というのを、今まで過去にそういう例がありま すか。

丹澤企画県民部長 過去、先ほど申しましたバブルの時期にございまして、県内のほとんど全 市町村が該当になりました。これが解除されたのは平成7年でございました。

河西委員

今、部長の答弁を聞いて少し安堵したわけでありますけれども、これはあくまでも最後の手段というようなことだと思います。伝家の宝刀といいますか、本当にどうしようもなくなったときの話だと思います。そのことは了解しました。ぜひ慎重な対応をお願いしたいと思います。

最後に、リニアを活用した県土づくりについて、横内知事に見解を求めたいと思います。甲府圏域はもとより、県内全体の活性化のため、また、将来の本当にかけがいのない子供たちのために、新幹線のある一部の駅のように、駅はできたけれども、ただ通過するだけで何の効果もないというようなことのないよう、周辺整備やら、在来線、それからまた、中央道、環状線のアクセスなど、リニアを活用した県土づくり、まちづくりがこれから本当に大切だと思っております。今後、リニアに関して知事はどのように取り組んでいく考えなのか御所見を聞いて、リニアの質問を締めくくります。

横内知事

リニアが開業することによりまして、新駅から品川まで15分と、したがって、東京の都心まで三、四十分というような、そういう位置関係になるわけでございます。その結果として、当然、東京でいえば、吉祥寺、三鷹とか、あるいは大宮とか川崎、横浜といった位置関係になるわけでございまして、従来、山梨では考えられなかったような、いろいろな高次な機能の立地の可能性が出

てくる。

反面、言うまでもなく、いわゆるストロー効果と言われるような、山梨にあ る機能が都心に吸い取られるマイナスの部分も当然あるわけであります。そう いうマイナス効果をできるだけ防止しながら、高次な都市機能が山梨にきちっ と立地していくようなことによって、山梨の活性化を図っていかなければなら ないと思うわけであります。

同時にまた、山梨の貴重な財産である自然、そういうものはしっかり景観も 含めて保全をして、またいやし、あるいはゆとり空間としての価値が高まって いくわけでございますから、そういうものは最大限、首都圏のいやしの場とし ての機能は発揮させていくというようなことを考えながら、今後のリニアを最 大限活用した地域づくり、県土づくりを進めていかなければならないと思って おります。

答弁で申し上げましたように、リニア活用基本構想の策定に着手するわけで ございますけれども、県民の皆さん方が将来に夢を持っていただけるような、 また、元気が出るような構想にしていきたいと思っております。

河西委員

震災やら、原発やらと大変沈んでいる時代、夢でなく、もう現実になりまし た。ぜひみんなで一緒になって、知事を先頭に、リニアを本当に生かす、県の 活性化に向けて努力をしていただきたいと思います。

もう1点、新しい公共の質問をしようと思いましたけれども、企画の丹澤部 長には通告しておりましたけれども、本当に申しわけありません。また次の機 会にしっかり質問させていただきたいと思います。私の質問を終わります。あ りがとうございました。

(新規就農者果樹用機械リース支援事業費補助金について)

塩澤委員

自民党・県民クラブの塩澤でございます。多くの先輩議員の皆様がいる中で、 こうして予算特別委員会で質問させていただく機会をいただきましたことに 感謝申し上げまして、初めてで至らぬ点がありましたら、どうか御容赦いただ きたいと思っております。それでは、質問に入らせていただきます。

まず最初に、概要の20ページ、新規就農者果樹用機械リース支援事業費補 助金について伺います。私の住む昭和町を初め、甲府市の周辺部では、宅地造 成や大型スーパーの出店などの開発が進んでいますが、ブドウや桃の果樹栽培 を初め、施設栽培によるトマトやキュウリ、さらには露地栽培によるナス、ス イートコーンなど、さまざまな産地が形成されております。

依然として農業は重要な産業となっております。こうした地域の農業を支え る農業者は、65歳以上の高齢の方が多く、また、経営規模も小さく、年々縮 小傾向にあります。しかし、農業者は、経営規模が小さいながら、今後とも経 営を続けていきたい意向を強く持っております。また、農家子弟で、他産業に 従事し、定年退職を契機に、農業大学校で生産技術を習得し、農業を始めた方 もいるなど、今後の農業振興や緑地の保全において重要な役割を担っていくと 考えております。

こうした農業者からは、今後、安定した農業経営を展開していくには、省力 化や高品質化などの経営改善を進めるために、農業機械の導入や園芸用施設の 整備が大きな課題であると伺っております。そこで、この支援事業では、果樹 農業に取り組む新規就農者に限定していますが、露地野菜や施設園芸で経営を 始める農業者はどうして対象とならないのかお伺いいたします。

松村農政部長 ただいまの質問にお答えいたします。新規就農者の方々に対しましては、こ

れまでも国の助成制度や融資制度などを活用して、農業用機械の導入を支援してきたところでございます。このうち、本県の代表作物である果樹につきましては、他の作物に比べて、機械の取得の初期負担が大きい上、年に1回しか収穫できないなど、安定した収入を得るまでに時間がかかることなどから、国などの助成制度に加え、県独自の支援策である本事業を昨年創設したところでございます。以上であります。

塩澤委員

ありがとうございます。

次に、農業者の高齢化の進行は、農林業センサスによりますと、山梨県においては、3.2歳上がり、67.8歳となっており、農業生産の減少や農村活力の低下とともに、農村景観の喪失なども懸念されております。このような状況の中、昭和町でも、数は少ないものの、イチゴやトマトの専業農家が、都市近郊の利点を生かし、高収益な農業を展開しております。

私は、経営規模は小さいが、今後も農業に意欲的に取り組んでいく方々も、 地域農業の多様な担い手として大事にしていくことも重要と考えております。 県として、都市近郊のこうした経営規模の小さい農業者に対して、機械や施設 の整備を初め、総合的な支援が必要だと私は考えておりますが、御所見を伺い ます。

松村農政部長

ただいまの質問にお答えいたします。昭和町におきましては、担い手づくりや農用地の利用集積などの施策を通じて、農地の維持・確保を図るとともに、収益性の高い作物の産地育成や、直売所などの活用による地産地消を推奨することで、町の都市近郊農業の発展を目指していると伺っております。

県におきましても、これら都市部の経営規模の小さい農家に対して、普及センターが中心となって、栽培技術の指導などを今後も実施していきたいと考えております。また、農業用機械の取得や都市近郊農家の販路として重要な直売所などにつきましても、町や地元JAと連携しながら、どのような事業を活用して支援することが適当なのか、個々の事情も踏まえながら、支援策を検討していきたいと思っております。以上であります。

塩澤委員

ありがとうございます。ぜひ小規模農業が成り立つような、また、緑地保全、 そんなことも視野に入れていただきながら検討していただきたいと思ってお ります。

(地域支え合い体制づくり事業について)

塩澤委員

それでは、次に移ります。29ページの地域支え合い体制づくり事業について伺います。高齢化の進行により、人口に占める高齢者の割合は年々増加しております。ひとり暮らしや夫婦のみの世帯も増加しております。高齢者が元気で安心して暮らすためには、生きがいづくりや介護予防の取り組みとともに、地域における見守りや日常生活を支える仕組みづくりが必要であります。

このような中、高齢者が自宅や住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりを行う本事業は、まさに時宜を得たものであり、また現行の取り組みや地域の環境を踏まえた有効な活用が望まれておりますが、まずこの事業の概要についてお伺いいたします。

古屋福祉保健部長 地域支え合い体制づくり事業の概要についてのお尋ねでございます。まず、 県で行います事業といたしましては、各市町村に共通した課題への対応や、市 町村での事業化を支援してまいるためのモデル事業などに取り組むこととい たしております。具体的に申し上げますと、地域の拠点であります地域包括ケアセンターのケアマネジメント力の向上のための研修とか、また、高齢者等の交流の場となりますコミュニティカフェの運営や配食サービスなど、生活や介護を支援する実践者の育成研修等、9つの事業を実施していく考えであります。また、市町村が地域の実情を踏まえて、新たに計画をし、実施いたします、

また、市町村が地域の実情を踏まえて、新たに計画をし、実施いたします、 高齢者の見守り体制の構築や、人材育成、活動拠点の整備などの取り組みに対 しまして支援を行うものであります。以上でございます。

塩澤委員

ありがとうございます。私は高齢者の皆さんに元気で生きがいのある生活を送ってもらうためには、高齢者の自主的な取り組みや高齢者同士の助け合いも大事であると思っておりますが、世代間の交流も非常に重要だと感じております。核家族化が進む中、高齢者の方々と若い世代、特に子供たちと触れ合う機会が減っております。

私は、子供たちとの交流の機会をつくることにより、高齢者、子供たち、それぞれにどちらにとっても有意義な取り組みとなると考えております。またさらに、高齢者である親の世代とのつながりが生まれ、やがては地域で高齢者を支える活動の担い手として期待できるものではないかと考えております。

そこで、本事業において、このような世代間の交流を通じた支え合いの仕組 みづくりについてどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

横内知事

委員の御指摘のように、高齢者が若い世代と子供といろいろな場で交流しながら、自分の長い人生の中で培ってきたいろいろな知識、経験を生かしていくと、それがまた高齢者の生きがいになるということでありまして、大変大事なことだと思っております。

既に県では、例えば老人クラブの活動に支援をしたりとか、ことぶきマスター制度というようなことであって、ことぶきマスターとして認定された方が、若い人たちのいろいろなサークルに行って、自分の経験を話したりとか、そういうことをやっているわけでございます。また、市町村においても、高齢者に参加してもらえるいろいろな機会をつくっておられるわけであります。

この地域支え合い体制づくり事業に当たりましても、委員の御指摘がありましたような、そういう世代間の交流を通じた高齢者の生きがいづくりについてもこの事業の重要な課題として取り上げて、地域に根ざしたいろいろなそういった取り組みが進められるように、県としても市町村に対して助言を行っていきたいと考えております。

塩澤委員

どうもありがとうございました。私も、本当に高齢化が今後ますます進んでいく中、こういったソフト面の事業をさらに積極的に進めていっていただきたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

(交通安全施設整備費について)

塩澤委員

それでは、次に移らせていただきます。予算概要36ページ、交通安全施設整備費について伺います。本県においては、公共交通機関が少ないため、県民の多くは移動手段を自家用車に頼らざるを得ない状況であります。このため、本県は、人口当たりに占める自動車保有台数は県民1.03人に1台、全国第2位であります。また、人口当たりの交通事故の発生件数も全国上位となっています。

私は、県民一人一人が交通事故を起こさないように注意することが一番大切であることは言うまでもありませんが、信号機や標識の設置、歩道の整備など、

交通安全施設の整備も不可欠ではないかと思っております。そこで、この1億 1,000万円余りはどのような内容であるか、まず最初に伺います。

唐木警察本部長

交通安全施設整備費として計上している1億1,318万6,000円の使途でございます。交通事故の多発している交差点や通学路における事故防止を図るため、半感応式信号機2基、押しボタン式信号機2基の設置や、交通の安全と円滑を図るための信号機50基の改良などを行うものであります。以上であります。

塩澤委員

ありがとうございます。この中に信号機の整備、設置等も入っているということでございますが、交通事故や交通渋滞を防止するためには、信号機を設置していくこと、これは交通事故も防ぐことになると思いますけれども、これが相当な有効な手段で、方策であると私は思っております。

そこで、信号機を設置するかどうかについての基準はどのようになっている かお伺いいたします。

唐木警察本部長

信号機の設置については、警察庁の指針において2つの場合に分けて基準が示されています。第1に、事故防止のために信号機を設置する場合においては、信号機設置により防止できたと考えられる人身事故が過去1年間に2件以上発生していること、または、小中学校、病院、養護老人ホーム等の付近において、生徒・児童、高齢者等の交通安全を特に確保する必要があることが設置基準とされております。

第2に、交通の円滑化のために信号機を設置する場合においては、自動車等の交通量が多く、自動車等が容易に直進または右左折することができないこと、または歩行者が容易に道路を横断することができないことが設置基準とされております。以上でございます。

塩澤委員

ありがとうございました。設置基準はいろいろとあるとは思いますけれども、 今、財政状況も景気後退などで本当に厳しい状況であるとは思いますけれども、 県民の安全安心な生活を守っていく上で、こうした施設の計画的な整備が必要 ではないかと思っております。

そこで、今、毎年設置されておるわけですけれども、各年度における具体的な設置場所はどのようにして決定されているかお伺いいたします。

唐木警察本部長

先ほどの警察庁の指針に従いまして、各警察署から警察本部に対して設置の上申を行いまして、警察本部では、それぞれについて、人や車の交通量、交通事故の発生状況、当該道路や交差点の位置・構造等、これを比較検討の上、委員御指摘のような厳しい財政事情のもとで、緊急性の高い場所から順次設置することといたしております。以上であります。

塩澤委員

ありがとうございました。交通安全のために、ぜひ財政のほうも支援いただく中で、早目の設置をお願いしたいと思っております。

(私学振興費について)

塩澤委員

次に、私立高校への支援、授業料免除についてお伺いいたします。私は、公立高校や私立高校がお互い切磋琢磨した中で、本県の高校全体を盛り上げてほしいと思っている1人であります。本県の高校生の約2割が通学し、特色ある教育を展開している私立高校が旺盛する、そういったことがまた高校教育全体

の底上げにもつながるものと考えております。

最近の経済、雇用状況の低迷により、経済的に困窮する世帯が増加し、私のもとにも、親御さんから、経済的な支援を求める声が寄せられております。国においては、こうした状況を受けて、昨年度、公立高校の高等学校授業料を無償化するとともに、私立高校に対しても就学支援金を交付することになりました。

国の制度に合わせて、県でも低所得世帯を対象にした授業料負担軽減策が上乗せ実施されております。まず、この事業実績について伺います。

田中総務部長

昨年度、国において創設されました高等学校就学支援金制度では、原則、全生徒に、学校を通じまして、1人当たり年額で11万8,800円が支給されておりまして、年収250万円未満の世帯ですとその2倍、年収350万円未満の世帯ですとその1.5倍が支給されております。

本県ではこれに上乗せをいたしまして、昨年度年収250万円未満の世帯に対しましては4万9,200円、年収350万円未満の世帯に対しましては2万4,600円の補助を行っております。これらを合わせますと、昨年度は年収250万円未満の世帯ですと28万6,800円、年収350万円未満の世帯ですと20万2,800円、それ以外の世帯ですと11万8,800円が年額で授業料の負担軽減が図られているところでございます。以上でございます。

塩澤委員

ありがとうございます。今回の制度拡充によりまして、私も聞いたところによりますと、年収250万円未満の世帯では、その9割方で授業料の実質無償化が図られているということであります。私立高校に通う生徒さんには本当にうれしいニュースだと思っております。

さて、私立高校への納付金には、授業料だけでなく、ほかの名目で徴収されるお金もありますが、この制度と支援について、また、今回の6月補正において、授業料減免、補助事業の拡充が提案されていましたが、現状への対応策がどのように講じられているのか、あわせてお聞きしたいと思います。

田中総務部長

6月補正予算では、これまで行ってきました授業料に対する助成につきまして拡充することにしております。本年度は250万円未満の世帯につきましては、さらに658,200円を増額いたしまして、国の就学支援金と合わせますと、最高で年額3555,000円、年収350万円未満の世帯ですと、354,100円を増額いたしまして、同じく年額で23万6,900円となるように制度の拡充を行ったところでございます。

これまでは、年収250万円未満の世帯の6割程度が実質無償化にとどまっていたのですが、本年度この拡充によりまして、年収250万円未満の世帯の9割におきまして授業料が実質的に無償になるものと見込んでいるところでございます。

それから、授業料以外についての御指摘もいただいたところでございますが、 県といたしましては、私立学校におきましても教育を受ける機会が幅広く確保 されるように、一定の所得未満の世帯について、教育の機会の提供そのものに 直接要する費用ということで授業料の減免を行ってきているところでござい まして、今回は授業料の減免の補助額の拡充を行ったところでございますので、 この効果を見きわめてまいりたいと考えております。以上でございます。

塩澤委員

ありがとうございます。公立学校、私学学校ともども、本当にいい教育ができますよう、実質無償化に向けて、今後よろしくお願いいたします。ありがと

うございました。

(休憩)

(地域振興道路整備事業費について)

丹澤委員

「かんがへて飲みはじめたる一合の二合の酒の夏のゆふぐれ」、若山牧水の歌であります。この議会、あと数時間終われば、待ちに待ったあのビール、本当にお疲れさまでございました。皆さんも、知事もここにいる。知事も副知事も、知事政策局長も、総務部長さん、尾﨑さん、変わらずにそこへ座っていて、本当に大変でしょう。4,455億円の予算が当初予算で既に終わっている。195億の中から予算委員会で質問をする。皆さんも大変でしょうけれども、たった195億円、骨格予算だからということで予算を組みましたけれども、残ったのはわずか195億円ということですから、この195億円の中から質問をさせていただきます。

27ページの地域振興道路整備事業費についてであります。知事さんは、甲府市内の道路の朝夕の混雑時間帯の平均速度と東京都内の速度、どちらが速いと思いますか。これは私も道路交通センサスでびっくりしました。都内の1時間当たりの速度は17.9キロであります。それに引きかえ、山梨県甲府市内の速度は16.6キロということで、東京都の速度よりも、山梨県甲府市内のほうが遅い。ちなみに、横浜みたいな大都市でも、山梨県をはるかにしのぐ19.3キロという状況であります。関東10都県の県庁所在地の中では山梨県が最低の速度であります。

もう少しこの指標を拾ってみますと、1人当たりの渋滞による損失時間は、山梨県は年間47.2時間で全国のワーストスリーであります。渋滞によって生じる本県の1キロ当たりの損失額は1,066万円だそうです。全国でワースト14位。こういう数字を並べてみて初めて、山梨県の交通事情は極めて悪いんだなということを実感以上に私は感じました。

国土交通省出身の知事さんにこんなことを聞いては大変失礼ではありますけれども、この現状を知事はどのように認識し、また、何が本県の交通渋滞の大きな原因であるとお考えでありましょうか。

横内知事

本県の場合には、いわゆる公共交通機関が少なくて、自動車への依存が大変に高く、人や物の移動の 9 割を自動車交通に依存しているということでございまして、道路交通の円滑化が非常に重要な課題であります。御指摘のように、本県の場合には、全国的に見ても渋滞の程度が激しい県であるということはおっしゃるとおりであり、これが経済活動とか観光振興の面で大きな支障になっていると思っております。

何が原因かということでありますが、やはり道路のネットワークとして、甲府都市圏での環状道路が、南部区間はできているわけでありますけれども、とりわけ北部区間、東部区間がまだできていないというところが大変大きくて、それがために、東西を通過する交通、南北を通過する交通がすべてこの中心に入ってくるという、そういう道路の構造になっているというところが、甲府都市圏の渋滞の大きな原因だと思います。また、観光県でもありますので、観光シーズンは非常に渋滞が激しいということもまた1つの原因だと思っているところであります。

対策としては、言うまでもなく、バイパスや環状道路の整備、あるいは交差 点の改良とかが大事でありますけれども、同時に、さまざまなソフト施策を組 み合わせて、総合的に渋滞対策をとっていくことが大事ではないかと思ってお ります。

丹澤委員

確かに、あり余る金があるときには、環状道路をつくったり、10年計画で高規格な道路をつくったりすることも大切でありますけれども、こういうふうに、知事さんが就任してから公共事業費だけで180億円が5年間で減っているというときには、私たちも市町村行政の指導をしたことがありますけれども、そういうときには、目に見える、つまり、身近な仕事をしてやるということが、県民にとっては一番ありがたいということで、今まではつくるということを主に置いてきましたけれども、今度は使うということを視点に置いて、道路行政をしていく必要があるんじゃないかと。

私は、こういう観点から見ると、信号機の問題と交差点の問題、この2つが 渋滞の大きな原因だと認識しております。それで、県は渋滞交差点として優先 的に行う箇所として39カ所を定めました。この39カ所を定めた選定の基準、 根拠を教えていただきたいと思います。

酒谷県土整備部長 県におきまして39カ所の渋滞対策優先箇所を選んだ理由ということであります。県では、国土交通省、道路管理者等と渋滞対策箇所の解消の委員会を設置しまして、その委員会の中で、いろいろなデータによって、渋滞している箇所、あるいは道路が狭隘で、非常に狭くてスピードが遅くなる箇所などを選びまして、それを住民の方にPIで意見を言っていただきまして、39カ所の渋滞対策優先箇所を選んでおります。

丹澤委員 山梨県が全国的に見て極めて交通事情が悪いというのは、この39カ所がすべて原因ということですか。

酒谷県土整備部長 すべてを整備すればいいのかもしれませんけれども、予算的な制約もありまして、特に優先的に整備する箇所ということで39カ所を選んだわけであります。

丹澤委員 前に僕が伺ったときには、この39カ所は、渋滞1キロ10分という形でもって選んだと言っていましたけれども、今もこの基準は生きているんですか。

酒谷県土整備部長 それも選ぶときの大きな要因とはなっておりますけれども、そのほかに、 例えば道路が狭くて、あるいはカーブがあって、スピードが劣る区間等も含めまして選んでおります。

丹澤委員 その39カ所のうち、最も激しいとされているのは県庁前の交差点、それから、向町バイパスと20号線との交差点、そして、甲府バイパスの国母交差点、そして、英和大学の交差点、そして、石和橋西詰、この5カ所が最もひどい箇所だと言われていますけれども、この5カ所の改良の状況は今、どうなっているんですか。

酒谷県土整備部長 県庁前の交差点につきましては、拡幅などの改良工事は実現が難しいこと もありまして、現在は、路上駐車をなくすなどのソフト対策を実施しておりま す。

向町2丁目の交差点につきましては、交通の分散化を図るなどの広域的な対策を実施することとしております。

それから、国母交差点につきましては、既に県及び市により改良工事が完了

しておりまして、今後、国により、国道20号に左折レーンの設置工事を行う と聞いております。

それから、十郎橋西交差点につきましては、山の手通りと並行する城東2期 バイパスの整備を進めているところであります。

それから、石和橋西交差点につきましては、国が交差点の改良工事を実施したところであります。

また、甲府都市圏における広域的な渋滞対策といたしまして、交通の分散を 図るための新山梨環状道路の整備を進めているところであります。

丹澤委員

甲府バイパスの渋滞の一番の元凶はあそこの国母交差点だと言われていますけれども、今、国母交差点は、県の分は終わってしまって、国土交通省部分だけだということですけれども、ここの対策をすることによって、あの交通渋滞はどれぐらい緩和されると見込んでおりますか。

酒谷県土整備部長 国母交差点は、国土交通省、県、甲府市が、国母交差点渋滞対策検討委員会を設置しまして、この提言を受けて、平成18年度に計画を策定し、交差点や国道20号に並行する市道鋳物団地内線の改良工事を行ってきたところであります。

市道鋳物団地内線が平成22年3月に完成し、県が施工した昭和通り側の右折レーン2車線が平成22年7月に供用開始となりまして、これらの対策によりまして、昭和通りの平日における最大渋滞長が1,230メートルから440メートルに、また、信号待ちの回数が最多で6回から2回程度に大幅に改善されたところであります。

それから、現在、国土交通省が国道 2 0 号東側の左折レーンを、秋ごろの完成を目指して施工中であります。完成後には、さらなる渋滞緩和が期待されるところであります。

丹澤委員
そうすると、国母交差点の渋滞は解消されたと考えてよろしいわけですね。

酒谷県土整備部長 渋滞対策の方法といたしましては、局所的、あるいは広域的な方策、それ から先ほどのソフト的な対策の3つがございます。とりあえず今は局所的な対 策が完了したところでありまして、その効果については、今後、どれぐらい渋 滞が減ったかというのをチェックしながら、今後の整備計画に生かすところで あります。

丹澤委員

道路と言うのは大変難しくて、あそこがボトルネックでとまっている。だから、市内がすいていた。今度はあそこが外れた。その先が渋滞するということになるわけですから、まさに対象道路全体を見ながら対策を講じなければならないということですけれども、そういう面的なことまで考えて、ぜひお願いいたします。

それから、39カ所のうち、未改良の交差点については、どういう対応をしていくつもりですか。

酒谷県土整備部長 選定した39カ所の渋滞対策優先箇所のうち、平成22年度末までに対策 工事が完了した箇所は7カ所であります。一部完了したものは10カ所、工事 に着手したものが14カ所となっております。委員御指摘のように、残りの8 カ所の未完了区間のうちの4カ所については、観光シーズの工事抑制対策など のソフト対策を講じておりまして、また、残りの4カ所については、新山梨環 状道路など、広域的な取り組みによりまして、渋滞の軽減や解消に努めていき たいと思っております。

丹澤委員

今、話したように、山梨県内の甲府市内の交通渋滞は東京都以下という状況ですから。幹線道路のことはわかりました。では、幹線道路以外で、県が管理している道路の中で、交通渋滞を解消すべきところは、知事は全国的なことを御存じだと思うんですけれども、よその県を見ますと、交通渋滞解消プログラムというようなものをつくって、県が管理する道路にすべて渋滞の定義を当てはめて、そして、ピックアップして、できるものを順々にやっていくことをしていますけれども、山梨県の場合には県が管理する道路の渋滞箇所をピックアップしてありますでしょうか。

酒谷県土整備部長 渋滞解消のための対策といたしまして、先ほど来説明しております幹線道路については39箇所であり、説明のとおりでございます。そのほかに、生活道路など身近な交差点につきましては、安全対策も含めまして、隅切りや右折レーンの設置等、簡易な改良工事を実施しておりまして、今後4年間で40カ所程度の交差点の改良に計画的に取り組んでまいるところであります。

丹澤委員

これ、計画的にやらないと。だから、先ほど言ったように、ここをやったら、 その先が渋滞してしまうということになりますから、全体的にともかく基準や、 渋滞の定義を設けてピックアップして。

兵庫県なんかを見ると、信号が3回待ち以上、これは渋滞道路。信号機のないところは2分以上待つこと、そして、地元の人たちから、「ここは渋滞する」というふうな情報があったら、その3つの条件に当てはめて、渋滞道路と認定して、それをどこから直すかという、ちゃんとしたプログラムをつくっているんです。だから、そういうふうにきっちりとした、面的なことを考えてやらないと、対処療法的にやっても、その先が詰まることになってしまいますから、ぜひそういうものをつくってやっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

酒谷県土整備部長 先ほど来、説明しております渋滞対策優先箇所につきましては、1つの交差点を設定しているわけではなくて、一定の区間を設定しております。そういう意味で説明していました、交差点を改良した後に、御指摘のように、ほかのところが込む場合もあります。このような場合には、このプロジェクトについてはPDCAサイクルで行っておりますので、この中で検証し、必要があれば、今後の渋滞対策に反映していこうと考えております。

丹澤委員

もう時間がないからあれだけども、要するに、山梨県の渋滞する箇所はどういうところだということをしっかりと把握しているかどうか、それをきちっと計画的に将来直す考えがあるのかということなんです。

酒谷県土整備部長 委員おっしゃるように、そういうものはすべて把握する必要はあるかと思っておりますけれども、とりあえず今、その39カ所が優先的に急ぐところでありますので、そこに全力を傾注しているところであります。そのほか、生活道路につきましても、安全対策を含め、先ほど言いましたように、4年間で40カ所の交差点の整備に努めているところであります。

丹澤委員 これ、いくら金をかけて10年もかかるような道路を取り組んでいるよりも、

すぐ直せば直るというのはたくさんあるはずなんです。ぜひお願いします。

(新交通管制システム整備費、交通安全施設整備費について)

丹澤委員

先に進みます。36ページの新交通システムの整備について、警察本部、すみません。新しい新交通システムの整備の目的は何でございましょうか。

唐木警察本部長

交通管制システムと申しますのは、道路交通に関する情報の収集、分析、提供を行うとともに、複雑に変化する交通量に応じて、管制エリア内の信号機をきめ細かく制御するためのシステムであります。

現在のシステムでございますが、例えば管制エリア内の交通状況を表示するための大型パネルがいわゆる固定表示式になっておりまして、渋滞情報しか表示できないという問題がございますし、また、県内に2つの管制エリアがございますが、このうち甲府エリアのみが表示できまして、富士北麓エリアが表示できない。このため、別のモニターで確認している状況にございます。

また、道路交通に関する情報を収集、分析して、信号機を制御する装置につきましても、老朽化が進んだ装置が多く、制御間隔が2.5分の機器と5分の機器とが混在しておりますほか、障害発生時に保守部品の入手が困難な機器もございます。このため、防災新館への移転を契機に、新たな管制システムを整備して、交通事故の抑止と交通の円滑化を図ろうとするものでございます。

丹澤委員 この交通管制システムのエリアは市町村名でどこが入っていますか。

唐木警察本部長

まず、甲府管制エリアでございますが、甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市、甲斐市、南アルプス市、韮崎市、中央市、昭和町、市川三郷町及び富士川町にまたがっております。また、富士北麓管制エリアにつきましては、富士吉田市、富士河口湖町及び山中湖村にまたがっております。以上でございます。

丹澤委員

これはこの市町村がエリアに入っているかと言っても、すべてそこの市町村の信号が管制センターで管理できるというものじゃないんですよね。感知器とか、あるいは制御器がついていないと、エリアに入っているから管理されているというものではないということですね。

そうすると、このうち、今言われた市町村の中でもって、集中制御化という んだそうですけれども、この集中制御化されている信号機というのはどれぐら いありますか。

唐木警察本部長

市町村では数字を持ち合わせておりませんので、管制エリアごとにお答えいたします。まず、甲府管制エリアでございますが、一灯式を除く548基のうち473基が集中制御化されております。また、富士北麓管制エリアでは、同じく一灯式を除く82基のうち65基が集中制御化されておりまして、両エリアを合わせますと630基のうち538基で、85.4%が集中制御化された信号機であります。以上です。

丹澤委員 このされていないものについて、集中制御化する必要とするところはありま すか。

唐木警察本部長 管制エリア内でありましても、意図的に集中制御から除外している信号機も ございます。例えば、車両の通行が比較的少ない一方で、歩行者の横断は頻繁 であると。こういう場合、歩行者を重視するべき箇所でございますので、これ は押しボタン式信号機にしてしまう。

それから、漢字の「丼」の字の真ん中の点のように、主たる交通量がポツンと外れたような信号もございます。こういったところはあえて集中制御にする必要はないと思っております。

他方で、管制エリアにも、こうした事情がないにもかかわらず集中制御化されていない信号機がございますので、これらについては、厳しい財政事情の中で、優先順位を考慮しながら、順次、集中制御化していきたいと考えております。以上です。

丹澤委員

集中制御することによって、信号機が系統的に動くということがありますよね。だから、これはできるだけ広い範囲に入れたほうがいいかと思うけれども、本部長さんは、そういうことについてはどういったお考えなのでしょうか。

唐木警察本部長

どのような道路を管制エリアに組み込むかということでございますが、基本的には、道路整備や大規模開発によって交通量の増加が見込まれる道路を編入するような格好でやっております。そのような状況にない道路まで編入した場合、例えば後で並行するバイパスが整備されて、現在の交通量が激減したということになりますと、結局無駄な先行投資ということになりますので、そのような考え方で行っているところでございます。以上です。

丹澤委員

山梨県の交通管制システムは、感知してから5分サイクルで信号機を変えるというシステムに今、なっていますね。よその県を見ると、1分で、まさにリアルタイムで現在の交通状況をパッと信号機に伝達できるということのようですけれども、山梨県はこういうシステムを今後、入れかえる予定はありますか。

唐木警察本部長

先ほどもお答えいたしましたが、新交通管制システムの整備に当たりましては、老朽化している一部の機器を更新して、制御間隔は2.5分の機器に統一したいと考えております。

委員御指摘の、渋滞状況の変化を1分以内に信号制御に反映できるシステムでございますが、こういうシステムに既になっておりますのは、私どもが調べた範囲で、47都道府県中3都県にすぎないという状況だと聞いております。現状の信号サイクルはおおむね1.5分から2分でございますので、渋滞状況の変化を2.5分ごとに信号制御に反映できれば、次回、遅くとも次々回の信号サイクルには最新の渋滞状況が反映できることになりますので、2.5分の制御間隔とすることには、費用対効果の面からも十分な妥当性があると考えています。以上です。

丹澤委員

2.5分って、60秒でいうと2回半信号を待つということですよね。2回半待った後に信号機が変わるということですから、60秒サイクルで回るとしたら、2回半待たなければならんわけですよ。そうすると、5分待てば、5回信号機が変わってしまう。この2.5分でもって十分できるって、よその県よりも進んでいればいいけれども、東京都よりも悪いという状況の中で、1分にすることは金がかかることなんですか。

唐木警察本部長 まず、費用につきまして具体的な数字は持ち合わせておりませんけれども、 それだけプログラムが複雑になるはずでありますし、またコンピューターがそ れだけ頻繁に計算を繰り返すことになりますので、費用が増加するという問題があると思います。

他方、2.5分を1分にすることによって、どれだけ追加的な効果があるのかにつきましては、やはり47都道府県中3都県だけの導入でございますので、まだ追加的な効果がどれほどあるのかというのは疑問視せざるを得ない状況だと思います。

丹澤委員

47都道府県で3都県しかないと言っているけれども、山梨県の交通事情は東京都より悪いと言っているんですよ。悪い山梨県を直そうとするのに、交通渋滞になっている原因の信号機、あるいは交差点改良、それを、よそがそうだから、1分にする必要がない、検討もする必要はないと考えているわけですか。

唐木警察本部長

先ほどからお答えしているとおり、2.5分に一度のサイクル、範囲にした いと考えております。以上です。

(学力向上対策事業費について)

丹澤委員

わかりました。

時間がないから、次に進みます。学力向上対策の38ページであります。本年2月に私が代表質問をしたときに、全国学力・学習状況調査の結果が、47都道府県で44位だったと。この状況をどう考えているのかということを知事さんにお尋ねいたしました。そうしたら、知事は、学力向上は喫緊の課題だと答えました。松土教育長は、「明年度を待たずに、直ちに具体的な対策を始める。事業を実施したことが成果でなく、成果に結びつくようなことをしたい」というふうに述べられました。

こうしたことから、私は、今年の予算の学力向上というのはすごいものが出てくると本当に期待をしておりましたけれども、出てきたのは650万円という金額でありました。これで本当に知事の思いが、あるいは前の松土教育長が言ったことが具現化できるのかなと思いました。

文科省は、学力・学習状況調査の結果でPDCAサイクルを確立して、それを学力向上対策に反映しろと言っていますけれども、山梨県は、この結果をどういうふうに反映されたのでしょうか。

瀧田教育長

県では、全国学力・学習状況調査の結果の分析に基づいて、学力向上推進協議会で授業改善プランや学力向上プログラムを作成して、これに基づく実践を評価する中で、PDCAサイクルを活用してきております。本県は、これからの授業の中でこれをさらに活用して、学力向上に努めていきたいと考えております。以上でございます。

丹澤委員

僕は前回、このときに、各市町村教育委員会に全国学力・学習状況調査をもっと受けさせるようにしたらどうかという質問をしました。そうしたら、教育委員会のほうでは、「参加は各市町村の自主判断だ。県としては各市町村に対して参加を促す考えはない。地方自治法でそのようなことはできない」と答えています。しかし、今回の学力・学習状況調査を見ると、学力・学習状況調査の参加促進をさせますと書いてあるんです。なぜこう変わったんですか。

瀧田教育長

御指摘の点でございますが、全国学力・学習状況調査の希望利用については、 市町村教育委員会が判断するというのが原則でございます。しかし、平成22 年度の調査結果によると、ほとんどの教科で全国平均を下回っているという大 きなことが出てきたこと、それから、学力向上対策を積極的に図っていかなければならないと考え、また、新学習指導要領の趣旨を生かした調査問題を活用することが非常に有効であると判断しまして、全市町村に参加を要請することとしたところでございます。

丹澤委員

前回と全く僕は変わっていないと思うけれども、教育委員会がこう簡単にころころ……。前回はここで、「やらない」と強い口調で言った。でも、今度は積極的にやろうとしている。今の考え方はよくわかりませんけれども。

それからもう1つ、つまずき診断をするために、学力把握調査事業をやると言っています。10%の抽出と言っておりますけれども、山梨県がやろうとしているこの独自調査と、国がやる調査と、どこがどう違うんでしょうか。

瀧田教育長

まず、対象学年が違ってございます。全国とは違い、本県では小学校3年生、5年生。全国では小学校は6年生になります。それから、中学校では、本県は2年生を対象に、それから、全国では3年生が対象でございます。教科についても、英語を中学校で加えることとしております。なお、理科教育ということも叫ばれておりますので、今回の予算の中でさらに理科等についても順次検討できないかということを考えておりますので、その点が大きく違っております。以上です。

丹澤委員

独自調査は秋田県でもやっていますね。しかし、秋田県は、国の調査を4月にして結果が出たものが、「うちの学校はこういうことがよくわかっていない。これをどういうふうに教えようか」ということで、プログラムを組んで、それを一生懸命やる。そして、12月に県の試験をする。その結果、改善されていない、あるいはされているということを見るというふうにきちっと目的が、国の調査との仕分けがあるんです。全部やる。全員やる。悉皆調査でやる。山梨県は10%しかない。山梨県の教育委員会は、個に応じた教育をすると言いながら、抽出で個に応じた教育ができるんですか。

瀧田教育長

この調査は、全生徒を対象としております。データを抽出するものが10%でございますので、その10%で全体の劣る点、すぐれた点等を把握できると考えておりますので、全員、一人一人について、そのデータをもとに、全員の受検結果と照らし合わせながら、指導してまいりたいと考えております。以上です。

丹澤委員

これ、全員って、県の予算が全員分あるんですか。

瀧田教育長

県の予算は、抽出データの分でございますので、実施する予算については、 市町村教育委員会の協力を得ながら、連携して、全生徒を対象に実施してまい りたいと考えております。以上です。

丹澤委員

これ、県が事業をして、県が学力向上をやろうと。学力向上事業って、県が 決めている事業でしょう。それを市町村に負担させて、集計も自分でやれと。 私がやるのは10%だけ。これで県教委の仕事なんですか。

瀧田教育長

市町村教育委員会と連携して事業を行うことを柱としておりますので、費用 負担については、確かに市町村教育委員会にお願いする形にはなりますが、現 在のところ、市町村教育委員会の了解を得つつあると考えておりますので、山 梨県を挙げて、学力向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

丹澤委員

全国でも独自調査<u>を</u>やっているところは幾つかありますけれども、全部県が やっているんです。山梨県だけが、知事が喫緊の課題だと言いながら、市町村 に押しつけている。これが県の事業だとは思えない。

もう1つ、僕は秋田県に聞いた。教育に大事なものは何かと聞いたら、教師の力と地域の教育力だと。教師の指導する力、これはどういうものかというと、こういうことを言っている人がいますね。教科書というのはこんにゃくなんだと。みそを塗って田楽にするか、かつお節で煮るか、煮干しで煮るなどして、これをどうやって子供に食べさせるかが教師の腕前だと。教科書で教える先生、教科書を教える先生、たった1字違いですけれども、大きな違いがある。「教科書で教える」先生をつくっていくために、どういうふうにしますか。

瀧田教育長

委員御指摘のとおり、教科書で子供たちの学力を伸ばすために授業を展開していくことが重要だと考えております。県下10校のパイロットスクールを指定した研究授業、それらを初めとして、授業研究会を行うなど、指導や評価の方法等を工夫する、あるいは、地域の教員にこれらを普及、啓発するとともに、授業実践に評価の高い講師を招いて、授業力養成講座を開催するなどして、教師の授業力そのものを向上していきたいと考えております。以上でございます。

丹澤委員

だんだん時間がなくなってきて、聞きたいことの半分も聞けないのですが、 僕は秋田県を見て、秋田県ってすごいなと思うのは、ベクトルが同じ方向へ先生が向きましょうと。宿題を出すと、その学校の全員が宿題を出しましょう、これぐらいの分量にしましょうと、学校全体が共通認識で同じ方向へ向かう。 山梨県は「一人一実践」。5,500名の教員がいたら、5,500名が別の方向を向いてしまうんじゃないかと。秋田は、みんな同じ方向を向いてやることが一番大事だと言っているんですけれども、この違いはありますか。

瀧田教育長

平成22年度の全国学力・学習状況調査の結果を受けて、昨年10月から始めました委員御指摘の「一人一実践」あるいは「一校一実践」というものは、学力向上という同一の目標に向けて、各学校や学級の実態に応じた取り組みを実施しているものでございます。これらの成果をまとめた事例集を各校で活用していただくことによって、学力向上に向けた取り組みをすべての教職員が意を1つにして取り組んでいけるものと考えております。以上でございます。

丹澤委員

県はともかく、プログラムをつくるとか、そういうものを見せるとか言うけれども、それはつくることであって、それが目的じゃないということはよく認識していただいて……。

皆川委員長

丹澤委員に申し上げます。持ち時間を経過しましたので、発言をやめてください。

丹澤委員

ありがとうございました。

(高齢者居住安定確保計画策定費について)

樋口委員 大変長丁場の6月議会になりました。長丁場ではありますけれども、予算特

別委員会、先ほどもちょっと話が出ましたが、4年に一度、知事選の後の補正 予算の議論、やはり補正予算に当初予算を加えての議論が必要だったのかなと、 この間、準備を進めていまして少し思っているところでございまして、それに つきましてまた、今日議長もいらっしゃいますから、議会の中で、そんな自分 の思いも発言、発信していきたいと思います。

それはそれで、今議会に提出されました補正予算につきましては、195億5,200万円余につき、知事2期目の公約に着手することや、大震災関連の被災者、あるいは復興の支援事業、防災やエコ、省エネ推進、あるいは観光支援、産業振興ビジョンに沿った成長産業の助成事業、さらには、今後の重要な条例や計画を策定するための調査費や準備費が盛り込まれておりまして、おおむねバランスよく計上されているんじゃないかと私は受けとめております。復興のスピードや原発問題から先行きが非常に不透明でありますから、さらに今後の予算編成や執行においても、秋に策定が予定されております行動計画を踏まえつつ、県政、行政としてできる限りの産業支援といいますか、知事の言葉で言えば、元気産業創出に重点的に取り組んでいただきたいと私は強く思います。

特にきのう高木委員からも御指摘がありましたけれども、我が国の最大のテーマが今、エネルギー問題であります。それにかかわる事業の拡大や、あるいは転換などへの設備投資への支援については、ぜひ環境だけの観点、視点ではなくて、産業支援、経済対策というとらえ方をして、さらに強力に継続していっていただきたいと思っております。そんなことを申し上げながら、暮らしやすさの向上を求めて、質問に入ります。

初めに、安心して暮らせる地域福祉の推進について伺います。高齢社会は、 言うまでもなく、長寿社会でありますから、本来めでたいものであります。め でたい、ありがたいという実感とまではいかなくても、安全だ、安心だと、そ ういう実感が持てる社会に近づいていかなければならないと思います。

30ページのマル新、高齢者居住安定確保計画策定費283万円について伺います。重ならないように、また、切り口を変えて準備をしていたんですけれども、今朝の新聞に、私が用意していた質問で求めたい答えまで含めて載っておりまして、まさにぴったりのタイミングに朝から驚いたわけでありますけれども、通告をしてありますから、参考資料をつくっていただいたということで理解をして、伺いたいと思います。

まず、この計画を策定する背景は、平成13年に成立した高齢者の居住の安 定確保に関する法律の平成21年5月改正に伴うものと理解していますが、ど のような住宅や施設を対象にして、どのような趣旨で計画策定を行うものでし ょうか、まず伺います。

酒谷県土整備部長 計画の背景と目的ということでございます。この計画につきましては、高齢者が健康状況に応じた、望ましい日常生活を営むことができるように、保健医療サービスや福祉サービスつきの賃貸住宅及び老人ホームを対象に、その供給の目標数を設定するとともに、必要な施策について定めるものでございます。以上でございます。

樋口委員 計画と言いますか、計画を策定するための調査費用と言ってもいいような感じもしますけれども、平成13年成立の法律から想定するよりも高齢化のスピードが速いということで、さらに安全安心の規格を高めるといった意味での法改正だと理解しますが、この計画・調査をどのぐらいの期間で済ませて、新聞にも出ておりますけれども、計画の実行期間は6年ということですけれども、

通常、計画は3年とか5年というサイクル期間で設定するものだと思いますが、 この6年という計画設定のその根拠といいますか、内容についてお示しいただ くとともに、あわせてお伺いいたします。

酒谷県土整備部長 本計画は、県土整備部と福祉保健部でワーキンググループを設置し、共同で検討する中で、サービスつき高齢者向け住宅の供給目標数等を市町村などと協議の上、パブリックコメントを行い、本年度内に策定する予定でございます。計画期間につきましては、平成24年度から平成29年度までの6年間としておりますけれども、この理由につきましては、国の基本方針に基づき、3年を1期としている県の高齢者福祉計画や介護保険事業支援計画と整合を図るとともに、長期的施策を講ずることができるようにするために、6年というような期間で決めております。以上であります。

樋口委員

民間の賃貸住宅や老人ホームなどを対象にするとのことでありますけれども、この計画に沿って新築をした場合に、国から補助金が支払われると聞いています。民間賃貸住宅が1戸当たり100万円が限度、老人ホームなどの施設は1,000万円が限度だと聞いていますが、具体的にその内容についてお聞きします。

酒谷県土整備部長 国の補助制度についての御質問でございます。住宅建設についての補助金は、新築の場合、建設工事費の10分の1以内の額で、当該住宅の戸数に100万円を乗じた額を上限としております。改修の場合は、バリアフリー化等にかかる工事費の3分の1以内の額で、当該住宅の戸数に100万円を乗じた額を上限としております。

また、高齢者生活支援施設を併設する場合の補助金は、新築の場合、1 施設当たり工事費の10分の1以内の額で、1,000万円を上限としております。また、改修の場合は、1 施設当たり、工事費の3分の1以内の額で、1,000万円を上限としているところであります。以上であります。

樋口委員

民間賃貸住宅あるいは老人用の施設補助ということで聞きました。

さて、高齢者の居住の安定確保について、県営住宅については既に長く取り組んできていると理解しておりますけれども、県営住宅についてはどのように取り組まれてきたのか伺います。

酒谷県土整備部長 県営住宅におけるこれまでの取り組み状況でありますけれども、高齢者がいる世帯のために、高齢者が生活しやすい設計・設備を取り入れた特定目的住宅を10団地40戸供給しております。また、県営住宅建てかえ事業におきましては、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行っておりまして、スロープの設置、室内の段差解消、玄関・浴室・トイレへの手すりの設置のほか、3階建て以上の住宅へのエレベーターの設置などを行っております。さらに、安否確認や生活相談支援サービスを受けることができる住宅として、東山梨ぬくもり団地に30戸を供給しているところでございます。以上であります。

樋口委員

県営住宅については既にいろいろな配慮がされているようでありますけれども、国の施行改正が平成21年5月でありますから、既にやっているわけであり、これを今年1年この計画調査をかけて、さらに質の向上を図り、補助申請をしていくということだと理解いたしました。調査に沿った計画が整備されることを求めますけれども、もちろん、計画の策定をもって終了ではなくて、

6年間、実行期間中の事業の検証が必要だと考えておりますけれども、県としてはどうとらえているのか伺います。

酒谷県土整備部長 計画につきましては、随時、進捗状況の確認をするほか、高齢者福祉計画、 介護保険事業支援計画の見直しとあわせまして、3年ごとに供給目標や目標を 達成するための施策内容について検証を行いまして、必要に応じて見直しを行 うこととしております。以上であります。

(県営住宅建設費について)

樋口委員

高齢者の居住環境がさらに安全安心となるこの事業の進捗に期待して、次に 移ります。

引き続き、住宅関係の質問であります。その下欄、県営住宅建設費 4 億 5 , 5 0 0 万円余についてであります。当初と合わせて 1 0 億 7 , 0 0 0 万余の計上でありますが、毎年このくらいの予算計上なのでしょうか。また、今年のこの予算は、どこの団地の建設費なのか、あわせてお答えください。

酒谷県土整備部長 県営住宅につきましては、山梨県公営住宅等長寿命化計画に基づいて整備を行うこととしております。県営住宅建設費の予算につきましては、その年度に必要な住宅建設費を団地ごとに積み上げて計上しております。なお、過去5年間の予算額の平均を見ると、10億円程度でございます。

それから、今回の補正予算に計上しているのは、建てかえ事業が完了する湯村団地D号館6階建て71戸と、老朽化が著しい白根団地4階建て40戸の建てかえでございます。以上であります。

樋口委員

以前はすべて住宅供給公社が経営あるいは管理をしていたと思いますが、現在は、県営団地の維持管理あるいは家賃徴収等はどのような運営をしているのか伺います。

酒谷県土整備部長 県営住宅のうち、7,462戸の公営住宅の維持管理や家賃徴収等につきましては、公営住宅法に基づく管理代行制度により、山梨県住宅供給公社に管理 委託をしているところであります。

> 一方、特定公共賃貸住宅80戸及び準特定優良賃貸住宅152戸につきましては公営住宅と混在しておりまして、これらを一体的に管理するために、山梨県住宅供給公社を指定管理者に指定し、管理委託をしているところであります。 以上であります。

桶口委員

今、公営住宅といわゆる特公賃住宅、これを県営団地というような言い方でありますけれども、県内で何団地あって、また、戸数は幾つあるのか。全体の入居率についても伺います。

酒谷県土整備部長 県営住宅は、現在、公営住宅が94団地7,462戸、特定公共賃貸住宅は 13団地、80戸あります。また、準特定優良賃貸住宅が11団地152戸あ り、合計で、県内の20の市や町に94団地、7,694戸ございます。

それから、県営団地全体の入居率ですが、平成23年5月末現在で、95.6%でございます。なお、東日本大震災の被災者等を受け入れるために、空き家のうち52戸を被災者等に用意しているところであります。以上であります。

樋口委員

大変高い入居率で、改めてニーズの高さを確認させていただきました。 そこで、年間の家賃収入はどれぐらいで、また、その収入は一般財源化されるのでしょうか、それとも、特定財源なのでしょうか、伺います。

酒谷県土整備部長 平成22年度の県営住宅の年間の家賃収入は18億700万円余りであります。その収入は、特定財源として県営住宅管理費及び県債償還に充当しているところであります。

樋口委員

特定財源ということでありますけれども、もう久しく、新規の団地の建設着手はしない方針であると聞いた記憶があります。それはいつごろからなのか、また、その根拠もお示しいただきたいと思います。それから、県営団地の建てかえ計画に沿った事業であると思いますけれども、その建てかえ計画についても概略をお示しください。

酒谷県土整備部長 県営住宅の新規団地の建設につきましては、平成18年度に完成した若草下今井団地、双葉響が丘団地以降は行ってはおりません。これは平成18年度に策定いたしました山梨県住生活基本計画において、本県における公営住宅数は、ストックとしては既に充足しており、平成27年度までの計画期間中の公営住宅の供給目標量は、新たな公営住宅需要に対し、既存公営住宅の自然退去により充足できるものと判断したからであります。

それから、建てかえ計画についてでありますけれども、老朽化が著しく、維持管理に多くの経費を要するものなどについては、県の長寿命化計画に基づき、公共事業評価を踏まえ、建てかえを進めているところでございます。今年度は、先ほどお答えしたとおり、湯村団地と白根団地の建てかえ工事に着手する予定であります。また、韮崎市の岩下団地の建てかえについては、設計業務に着手したところでございます。以上であります。

樋口委員

建てかえに当たって、昔はほとんどエレベーターがなかったと記憶しておりますけれども、湯村団地の完成予想図を見ますと、6階建てが非常に目立ちますし、白根団地もすべて4階建てということであります。現在は、エレベーターの取り扱いはどうなんでしょうか。また、間取り等の取り扱いについても、あわせてお聞きいたします。

酒谷県土整備部長 エレベーターにつきましては、国の公営住宅等整備基準に基づき、平成7年度からは6階建て以上の住宅に、平成14年度からは3階建て以上の住宅に設置しているところであります。また、世帯の多様化に応じるために、一般世帯用に2DK、3DK、単身者用に1DKという3つのタイプの住宅の供給を行っているところであります。以上であります。

樋口委員

そのように年々配慮を加えていっているということでありまして、そこにまた需要の高さの根拠があるんじゃないかなと思うところであります。ひとり暮らしのお年寄りの問題や、民間住宅から県営住宅に移りたいといった相談を皆さんもよく受けると思いますし、実際、私もよく受けます。また、甲府の貢川団地では、中国の方が80戸以上、全体の1割以上入居しています。韓国の方を含めて、住民間のトラブルについて幾度か相談を受けました。やはり甲府の小瀬団地や中央市の山王団地の、南米系の方々との、文化や慣習が違うことからの日常的なトラブルもよく聞くところでもございます。

高齢者への対応や外国人への対応には市町村が御苦労されていますけれど

も、県としても十分な対応をしているのか伺います。

酒谷県土整備部長 60歳以上の高齢者につきましては、単身でも県営住宅に入居ができることとし、また、新規募集のうち2割の戸数は、高齢者等が優先的に入居できるように配慮しているところであります。

一方、外国人につきましては、外国人登録や永住許可等を受け、入居基準を満たしている場合には入居を認め、入居時には、県営住宅で生活する上でのルールをまとめた「住まいのしおり」を5カ国語で作成し、配布しているところであります。

また、言語や習慣の違いに対応するために、昨年度、新たに、山梨県住宅供給公社に外国人職員1名を雇用し、通訳等の業務を行っているほか、外国人の多い団地においては、自治会活動が円滑にできるように、外国人の管理人を選任しているところであります。以上であります。

樋口委員

私、先ほど申し上げましたのは少し前の話でありまして、今お答えいただい たようなことが、今、本当に浸透しつつあるということで少し安心をしたとこ ろでもございます。

人口減少社会が進行していますけれども、逆に世帯数は右肩上がりでふえています。核家族という言葉よりも、今は独居老人という言葉をよく耳にするような時代であります。また、雇用の不安定による貧困や格差問題、多文化共生など、公営住宅に対する時代のニーズも以前とは違った角度からも高まっています。さまざまな現実問題にしっかりと対応していただくことをお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

(安心こども基金事業費について)

樋口委員

高齢者から子供に移ります。子にすぎたる宝なし。子育て支援とその環境整備は待ったなしであります。子供たちにもまた、横内県政には、育ちやすさ日本一を目指してもらいたいものであります。32ページの安心こども基金事業費5億5,300万円余であります。平成20年度の国の第2次補正予算から始まった安心こども基金は、本県では平成21年2月補正において予算計上し、21、22年度と事業を実施してきましたが、この間の実施状況についてまず伺います。

古屋福祉保健部長 お答え申し上げます。安心こども基金につきましては、平成21年3月に 国の交付金を財源として設置いたしました。その後、国の補正予算等を受けま して積み増しした合計額は、24億3,000万円となっております。

事業の実施状況でありますが、平成21年度は、金額ベースで2億7,600万円、平成22年度は9億2,800万円の基金を活用いたしまして、これまでに、保育所や認定こども園などの施設整備や、各市町村が行います地域子育て創生事業に対して支援をするとともに、児童養護施設や乳児院などの児童の生活向上を図るため、遊具の整備や、学習環境を整えるためのパソコンの整備を支援するなど、生活や学習の環境改善事業に取り組んでまいったところでございます。

樋口委員

今年度は、当初と今回の補正を合わせて9億5,000万円の予算となりますけれども、これまでの取り組みと比較して、どのような特徴があるのかお聞きします。

古屋福祉保健部長 本年度平成23年度につきましては、まず保育所の老朽化とか耐震補強の 改修状況などにつきまして各市町村へ聞き取り調査を行いまして、改修等の必 要のある施設の整備や、それからまた、放課後児童クラブの設置などについて、 基金を活用し、積極的に整備を進めるよう促しているところでございます。ま た、地域子育て創生事業につきましては、これまでの事業の中から、市町村が 取り組みやすいもの、効果的なものを紹介することで、さらなる子育て支援活 動への取り組みを促しております。

> さらに、児童虐待防止対策緊急強化事業といたしまして、児童虐待防止啓発のための子供向けのテレビスポットコマーシャルを作成いたしまして、これを 夏休みに放映することで、児童虐待の早期発見、早期対応につなげることとい たしております。

樋口委員

メニューの多さを歓迎するわけでありますけれども、あわせて、この基金事業によって子育て支援の取り組みがさらに前進することを歓迎するわけであります。今後も継続して子育て支援を進めるためには、基金の設置期間の延長が必要だと考えますが、県の見解を伺います。

古屋福祉保健部長 平成23年2月でございますが、安心こども基金の設置期間が平成24年 3月31日まで期間延長されたところでありますけれども、安心こども基金は、 保育サービスの充実などを効果的に推進するために大変有益なものでありま すので、平成24年度以降も活用できますように、設置期間を延長することが 必要であると考えております。このため、近隣の都県と合同で、国に対し、そ の期間延長を強く要望してまいりたいと考えております。

(児童養護施設整備費補助金について)

樋口委員

愛情と環境に恵まれない子供たちへの支援、または児童虐待防止対策は、まだまだこれからであります。当事者に手を差し伸べること、支援者をバックアップすること、そして、それを継続していかなければ、成果は上がりません。施策のさらなる充実を求め、その次の児童養護施設整備費補助金1億2,800万円余について伺います。

2年前に当時の会派で、本県唯一の乳児院を設置されている、甲府市伊勢の山梨立正光生園へお邪魔をし、部屋の中ところ狭し並べられたベビーベッド、なるべく一般家庭と同じ環境をと配慮された、3棟のテラーI、テラーII、テラーIIといった居宅型宿舎、狭隘で古い母子寮、地域に開放した子育て相談室を時間をかけて視察しました。

立正光生園の加賀美理事長から、子供と家庭の今日的な課題を伺いましたが、その中で、「子育てできない親、児童虐待とも、残念なことに増加をしている。いずれ、私どもだけの力では支え切れない。日本という国の福祉、社会保障費の中で、子供に関連する予算の占める割合は驚くほど小さい。何とか変えてほしい」と訴えられたことをよく覚えています。

立正光生園だけだった乳児院がやっと県内に増設されることは大変喜ばしいことです。そこで、児童養護施設はどこも満杯であると聞いておりますが、本県では施設が幾つあって、その入所率はどうなっているのか、まず伺います。

古屋福祉保健部長 県内におきます児童養護施設でございますが、全部で6施設で、暫定定員の合計は259名となっております。本年6月1日現在、229人の子供たちが入所し、平均入所率は約88%となっております。また、2歳未満を中心とした乳幼児を養育いたしております施設である乳児院につきましては、1施設

で定員は25名となっており、本年6月1日現在、21名の子供が入所して、入所率は84%に上っております。

樋口委員

やはり高い入所率でありますが、とりわけ虐待を受ける、あるいは受けた子供たちへのケアは丁寧過ぎるということはありません。昨今の社会的養護の基本的な方向性として、家庭的養護の推進がうたわれています。子供の養育は、社会的養護においては家庭的養護、すなわち、できる限り家庭的な養育環境の中で特定の大人との継続的で安定した愛着関係のもとで行われる必要があると言われています。このため、社会的養護においては、原則として家庭的養護、すなわち、里親、ファミリーホームを優先するとともに、施設養護、すなわち、児童養護施設や乳児院などもできる限り家庭的な養育環境の形態に変えていく必要があるとしています。

そこで、施設養護においてのできるだけきめ細やかなケアを行う小規模化の必要性が求められますが、本県の実態として、そういう方向に進んでいるのか伺います。

古屋福祉保健部長 社会的な養護を必要とする子供をできる限り家庭的な養育環境の中で育てるため、施設内のケアの単位の小規模化とか、一般住宅を借りて生活を送る、地域小規模児童養護施設の設置を積極的に推進してきたところであります。今後も、入所児童の成長や、思春期にある中高生等のプライバシーにも配慮した居住空間の確保など、きめ細やかなケアが提供できますよう、施設のユニット化による小規模化を推進していきたいと考えております。

桶口委員

今回の補助金の対象となっている3つの施設については、やはり今、おっしゃられたような方向性のこととは思いますけれども、この3施設については、それぞれどのような整備を行うのか伺います。

古屋福祉保健部長 3 施設の整備内容でございます。まず、乳児院ひまわりにつきましては、 今回、先ほど委員御指摘がありましたとおり、新たに県内2カ所目の乳児院と して整備をするものでありまして、虐待を受けた乳児などができるだけ家庭的 な環境の中で養育されるよう、小規模グループケア施設として新設を予定して いるところでございます。

次に、山梨立正光生園母子寮につきましては、昭和43年に建築され、居室が6畳1間と狭い現状にありますが、2部屋を1つにして、ふろ場の設置とか、居住スペースの拡大を図るなど、生活環境を改善するための改築を予定しております。

最後に、児童養護施設くずはの森につきましては、現在もグループケアを実施しておりますが、さらに小規模グループケアの拡大を図るため、施設の改築を予定しております。以上でございます。

樋口委員

実際に視察をしたところも含まれていまして、非常に必要な事業だと私は思います。子供たちは、親を選んで生まれてはこられません。少なく生まれた子供を大事にしたいと思います。さらなる支援事業の充実に期待をして、次に移ります。

(国民文化祭費について)

樋口委員 39ページの国民文化祭費1,800万円についてであります。今年度のプ

レイベントの成功や気運の醸成が本番の成功のかぎと言えましょう。著名な総合プロデューサーを選定し、イメージソングや応援ソングを審査、決定する500日前イベントや1年前イベントが成功裏に着々と進むことを願っています。また、来年度の本番までの諸準備についても万全に進むことを期待いたします。

2年後の平成25年5月には、甲府市役所新庁舎や、その後間もなく、県庁の防災新館も、あるいは周辺の整備が完成され、甲府城址舞鶴城公園や甲府駅周辺整備とも重なって、県都甲府、本県の玄関口と中心市街地の一大リニューアルが完成を迎えます。その意味からも、大勢の来県者が期待できる国文祭における、山梨を代表するイベントや祭りの最大の盛り上がり、あるいは来年度のプレイベントの成功を願うものであります。

そこで、本会議等で多くの質疑や議論がありましたから、私のほうからは、 重ならないように聞いていきたいと思います。まず、市町村の出番、あるいは 連携について伺います。これも今朝の新聞に、笛吹、都留両市が国文祭への参 加事業を運営する実行委員会を設置したとの掲載がありました。他の市町村も 順次発足させるとのことであり、確実な、着実な準備に期待をするところでも あります。

本県の国文祭は、303日間の通年開催であり、市町村主催事業が現在78事業であり、まだまだ少ないのではと思ってしまいます。市町村の行う事業の一覧を見ると、笛吹市や都留市のように幾つもの事業を予定するところもあれば、1つ、2つに滞っているところもあります。せっかくのチャンスを最大限利用して、おらが町を思い切りPRしてほしいと考えますが、どうお考えでしょうか、御所見を伺います。

横内知事

市町村の主催する事業は、それぞれの市町村が財政的な状況とか、あるいはそれぞれの文化的な背景とか、そういうものを考慮して開催を決定するものでございます。今後、それぞれの市町村が実行委員会を設立して、事業の実施方法とか、全国からの募集とか、そういったものの検討をしていく予定でございます。そうした中で、全国から来る大勢のお客さんをどうやってもてなしていくのかとか、あるいは、その町を全国にどうアピールをしていくのかといったことも検討することになると思います。

県といたしましても、それぞれの市町村のこうした事業ができるだけ多彩に幅広く行われ、そして、成功するように、例えば実行委員会に各地域県民センターが加わるなどして、創意工夫を凝らした、ユニークで特色のある事業になるように支援をしていきたいと考えております。

樋口委員

やはり県だけではなくて、県の主催事業もありますけれども、県と市町村が連携して、山梨の文化、イベントを成功していただきたいと思ってやみません。次に、それぞれの地域に根ざした行事についてであります。県や市町村が事業の実施主体となる以上、もちろん政治的なものはだめですけれども、宗教的なものも取り上げにくいと考えられます。しかしながら、郷土で行われる伝統芸能やお祭りは、どんなものであっても、宗教的な色彩や側面をある程度持っているものと考えます。切り口について知恵を絞って、本県の各地域に根ざした行事やお祭りをどんどん国文祭への参加事業としていってほしいと考えますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

丹澤企画県民部長 本県の国民文化祭、これは県内各地の自然、風土、歴史の中で培われてき た四季折々の伝統行事とかお祭り、これらのものに光を当てまして、山梨なら ではの文化の魅力、これが伝わるような大会を目指しておりまして、全国で初めて通年で開催するということでございます。したがいまして、伝統行事とかお祭りなどの地域の文化は、本県の国民文化祭を形づくる重要な要素である、欠かすことのできないものであると認識いたしております。

こうした伝統行事等を生かすため、そのいわれとか、歴史、それらを解説、紹介、あるいは、その行事の行われる地域をめぐり歩く「フットパス」、こういうものと組み合わせる等いたしまして、県内外から訪れる多くの参加者、観覧者の皆さんが理解を深め、参加しやすくなるような工夫をしてまいります。

樋口委員

宗教的な色合いが強いからだめだなんていうことをぜひ県のほうから言わないで、市町村が言ったら、逆に「もっと幅広く考えろ」というようなことを言っていただきながら、していただきたいと思っております。

今年は自粛、中止になってしまいました、本県を代表するお祭り、信玄公祭りや、行く夏を惜しむ勇壮な風物詩、吉田の火祭りなどは、国文祭ではどのような位置づけで行われるのでしょうか。

丹澤企画県民部長 春のステージの題材、これは武田氏に代表されます、甲斐の国の歴史としております。信玄公に関するフォーラム、シンポジウムを開催いたします。信玄公祭りの日に合わせまして、甲斐源氏や信玄公にちなんだ旧跡を訪ね歩きます「大フットパス祭り」というものも計画いたしております。

また、夏のステージには、富士山を題材にいたしましたイベント、シンポジウムなどを、これは富士北麓で開催することといたしております。吉田の火祭りなどの特色ある伝統行事につきましても、県内外から多くの観覧者の皆さんに楽しんでいただけるよう、関係市町村と相談してまいります。

樋口委員

今、2つのお祭りを取り上げて伺いましたが、ぜひほかのお祭り、イベントも国文祭の年の特別な盛り上がりや演出を期待したいと思います。

次に、本県の食と食文化について伺いたいと思いますが、その前に、これもきのうの新聞掲載のニュースを拾わせていただきました。日本の食文化を世界無形文化遺産に2年後の登録を目指すというニュースであります。ユネスコの無形文化遺産に日本の食文化の登録を目指す。ユネスコの無形文化遺産には、世界中の伝統芸能や祭事、慣習など229件が登録されていて、食文化もフランスの美食術やメキシコ伝統料理、地中海料理が登録されているほか、年内には韓国の宮中料理も登録されるということだそうです。政府が日本の食文化の無形文化遺産への登録を目指すのは、各国の取り組みに対抗するだけでなく、福島第一原子力発電所の事故で傷ついた日本産食材への信頼を取り戻し、農産物の輸出増につなげるねらいもあると。洗練された和食文化の魅力を訴えるべきだなどの意見も出ているとのことであります。

そこで、山梨の食文化をどのように国文祭に当てはめていくのか、伺いたい と思います。

丹澤企画県民部長 食はまさに文化でございます。県内外からの多くの参観者や観覧者の皆さんに本県の国民文化祭を楽しんでいただく上で、名物料理、県産食材を使った料理の提供、これは大変重要であると考えております。

市町村主催事業では、甲府市の「暮らしと味わいフェスティバル」、あるいは富士吉田の「富士山 麺と食のフェスティバル」といったものが予定されております。また、県主催事業におきましても、季節のステージごとに、隠れた食材や食べ方、季節の素材を生かした料理や調理法などを紹介いたしまして、

味わっていただける場を提供いたします「やまなし食のカレンダー事業」など を行うことといたしております。

(休憩)

(道路公社経営支援貸付金について)

山田委員

会派希望の山田一功でございます。初質問ということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、予算概要 4 1 ページ、既にきのうも高木委員のほうから質問があったわけですが、私は少し切り口を違ったところから、この問題に御質問させていただこうと思っております。

そもそもこの道路公社経営支援貸付金についてでございますが、課別予算書の県土4ページ、第8款土木費の道路橋りょう費にこの項目があることの疑問からスタートしたわけであります。これについて、財源は諸収入をもってするということでございまして、この件については、財政課からの資料の説明によって、おおむね納得をしたところでございますが、そもそもこの案件は雁坂トンネルの問題が出ておるわけでございますが、雁坂以外にも道路公社が抱えている事案があると理解しておるところでございますので、まず、道路公社全体の経営状況についてお尋ねをいたします。お願いいたします。

酒谷県土整備部長 道路公社の経営状況についての御質問でございます。道路公社は、雁坂トンネル有料道路と富士山有料道路の2路線と駐車場の運営をしており、決算は一括となっておりますけれども、道路整備特別措置法に基づき、各路線ごとの独立採算性で運営しております。雁坂トンネルの平成22年度の年間利益は3億3,600万円余の収入に対し、維持管理費が2億1,100万円余であります。残り1億2,500万円余の利益を上げ、これを償還金に充てているところであります。

維持管理有料道路である富士山有料道路は、昨今の富士山ブームによりまして、平成21年度から計画交通量を上回り、平成22年度には9,700万円余の利益を上げております。

駐車場経営については、田富高架下、城東大橋、小井川駐車場の3カ所において運営をしており、平成22年度においては490万円余の利益を上げているところであります。以上であります。

山田委員

地方道路公社法を読みますと、第27条に利益及び損失の処理ということで、第1項に、道路公社は毎事業年度の損益計算上利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は準備金として整理しなければならないと。同じく第2項において、毎事業年度の損益計算上損失を生じたときは、前項の規定による準備金を減額して整理し、なお不足があるときはその不足額は繰越欠損金として整理しなければならないと。この条文の規定からすると、表現は準備金ということになっているようでございますけれども、道路公社内の積立金または内部留保をもってこの事案に対応できないのかどうかについてお伺いいたします。

酒谷県土整備部長 道路公社が運営しております有料道路 2 路線については、道路整備特別措置法に基づき、先ほど申しましたように、資金を他の路線に流用することができないことになっております。雁坂トンネルの内部留保金につきましては、平成 2 2 年度末の残高は 7,3 0 0 万円余となっております。この一部を本年度

償還金に充当しますが、1億6,500万円が不足することとなります。以上であります。

山田委員

実は国も非常に財源が不足しているという事態でありますし、県でも非常に 財源が少ない。さらには税収も少ない中で、やはりある大臣が言いましたよう に、みんなで知恵を絞るという、こういう話が出たと思います。国が措置法に よってこういう縛りを設ける。おっしゃるとおりに、独立採算という本来の目 的であれば、他事業に流用することは許されないと、このように思うわけであ りますが、しかしながら、同じ道路公社内である準備金なり積立金であれば、 流用できるように国に働きかける、これもやはり地方の知恵ではないかと私は 思っております。まさにそういうことを知事会ないしそういうところで、国が お金を出さないんだったら、そこの規制を緩和するぐらいのことをお願いした いと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

酒谷県土整備部長 今、委員からの御指摘のあったところについては、国のほうにいろいろと実情を伝えているところであります。ただ、全部が全部回せないというわけではございません。先ほど言った特措法上、一般有料道路と維持管理有料道路とのプール制度については非常に困難でありますけれども、プール制度そのものにつきましては、採択基準のおおむね50%の同一利用者を満たすことがあれば、そういうことが可能であるということも聞いております。例えば、2路線がありまして、そのうちの利用者の半分以上が同じような利用者であれば、それについてはお金を回すこともできるという話でありますけれども、今の状態では、雁坂あるいは富士山の有料のスバルライン、ほかのところにつきましても、そういうようなことはないということでありまして、これは非常に困難であるという回答を得ているところであります。以上であります。

山田委員

そういう規制があるということは私もわかりますが、その規制を取り払っていく、それが地方から声を上げていくということで、これは単に道路公社に限らず、これから来るであろう、公営企業の幾つかの問題にもいずれ波及していくことだと思いますので、ぜひそういう努力を私はしていっていただきたいということで、次の質問に移ります。

これに至るにはいろいろな事情があったとは思いますが、通行量減少の理由 とその対策についてお伺いいたします。

酒谷県土整備部長 通行量減少の理由とその対策についての御質問でございます。雁坂トンネルの交通量減少の要因といたしまして、全国的な経済の落ち込みなどの社会情勢に起因するもの、また、高速道路の各種料金割引制度による影響など道路利用形態に起因するものが大きいと考えております。

利用促進対策といたしましては、パンフレットの配布、山梨市と連携したイベントへの参加のほか、本年度は新たに、旅行雑誌に西沢渓谷を初めとする、雁坂周辺の紅葉など観光スポットの情報発信を出版社に依頼するなど、PR活動を行っているところであります。

さらに、北関東方面からの車は、雁坂トンネルを利用することにより、週末の中央自動車道の渋滞を回避できるために、このことを積極的にPRし、利用の促進を図っているところでございます。以上であります。

山田委員

私も何度か通行させていただきまして、決して安くはない通行料ではありますが、かといって高くはないと。あの自然を見るだけでも十分ペイできると私

自身は思っておりますので、さらなる通行量の増加があればいいなと思っております。

次の質問でございます。実は課別説明書の県土 7ページで、この案件について、債務負担行為があわせて上程されております。この基準期間が 2 3 年度から 2 4 年度ということでございまして、県土 4 のところでは、貸し付け期間は無利子で 1 年以内ということで、多分、年度内に充て、あわせて金融機関等の借り入れをここで起こしていくということでございましょうが、この後の質問とも関連はするんですが、過日の委員会報告を読みますと、この事業は平成 4 0 年 4 月までは今の有料道路の形態で経営していくということが基本的な考えであるということであります。さらに 1 7 年間この形態をとっていくにもかかわらず、この処理が単年度の処理になっていることが私も腑に落ちないところでございまして、それも含めて、予算額の積算根拠をお示しいただきたいと思います。

酒谷県土整備部長 予算額の積算根拠についての御質問であります。平成23年度の収入は、料金収入が3億2,300万円余、内部留保金取り崩しが3,200万円余、合わせて3億5,600万円余を見込んでおります。一方、支出のほうは、償還金が2億8,400万円余、維持管理費が2億3,700万円余、合わせて5億2,100万円余を見込んでおります。その結果、差し引き1億6,500万円が不足するために、県が無利子貸し付けを行うこととしているところであります。なお、道路公社は金融機関から借り入れを行い、年度末に県に返済する予定であります。以上であります。

山田委員

一部、私の答えをいただかなかったような気がするんですが、今後の支援計画の中でも結構でございます。実は地方道路公社法を読みますと、27条の2の規定に、道路公社は債券を発行することができると、こういう規定が、27条の2ということからしまして、後から追加されたという条文であろうと思います。ということは、これは各地方なりから要望があって、この法改正をしたんではないかということが想定できます。

債券を発行することができるということの規定もありますので、私は、今言ったように、少し長期ビジョンに立った中で、債券を買っていただくことを含めて、買っていただいた方もまさにファンになっていただいて、もっと利用していただくということも含めて、今後の支援計画、さらには17年の支援をどのようにしていくのか。

一時的に、一年一年でお金を投入して、自転車操業のようなイメージを私は受けるのですが、そういうことよりも、やっぱり長期ビジョンに立った、しっかりしたビジョンを立てる必要がある。というのは、我々が見ても、しっかりした道路であるし、山梨県道路公社がやっている公的な道路にしては、私は成績がいいほうの部類ではないかと。1億2,000万ぐらいですか、収支差額、利益が出ているんでありますから、もうちょっと長期ビジョンに立った返済計画等を立てていく必要があると思います。

委員会のほうの報告では、この後の検討委員会に任せると。他人任せではなく、やはり県土整備部の中でしっかりしたビジョンをつくっていくことが必要ではないかと思いますので、支援計画について、あわせて御質問をさせていただきます。

横内知事

今後の支援計画についての御質問でございますけれども、先ほど来、県土整備部長が御答弁をしておりますように、雁坂トンネルの残りの返済額が14億

8,000万円余ということで、年間1億円程度の利益が見込まれるわけでございますので、有料道路の期間があと17年間残っておりますけれども、この17年間で返済するということであれば、そのまま返済できると、こういうことでございます。

しかし、国の貸付金が、30年でなく、20年で返済しなければいかんと。 したがって、あと6年で償還しなければならんということがあるものですから、 どうしても今年度以降、しばらくの間、資金がショートすると、こういうこと でございます。とりあえず今年度においては、県がそのショートした分を一時 貸付金として貸し付けるということにさせていただくということでございま す。

委員の御指摘のような、もっと長期ビジョンを持って検討すべきではないかということ、それから、地方道路公社法の債券発行の規定もあるのではないかという御指摘、この辺については私どもも詳細を承知しておりませんけれども、今後の支援策につきましては、外部の有識者からなる経営検討委員会にお諮りして、その委員会の意見を聞きながら経営改善計画を策定する中で、今後どうしていくのか、委員の今の御指摘も含めて、長期的なあり方を検討したいと思っております。

(広聴広報機能強化事業費について)

山田委員

丁寧な説明をありがとうございました。

時間の関係で次に移らせていただきます。最近、新聞紙上を見ても、県のPRというんですかね、県政だよりというか、県政の部分が非常に出ておりまして、非常に広報されていると私も感じているところでございます。あわせて、今回の補正に、広報媒体の機能を強化するとありますが、これについての具体的内容をお願いしたいと思います。

平出知事政策局長 御質問のございました機能強化の具体的な中身ということでございます。 県政情報の発信力を高めることを目的といたしまして、従来からの県の広報誌 や広報番組に加えまして、新聞、ラジオ、テレビ、雑誌などを活用しまして、 県の重要施策、これらの県政情報をタイムリーに、そして、わかりやすく、か つ、効果的に広報しようとするものでございます。

今回お願いしてございます予算の具体的なものといたしましては、まず1つには、新規施策を一目でわかりやすく県民の皆様にお知らせするワンフレーズ新聞広告というものがあります。そして、そのほかに、今年度新たに東京事務所に広報官を配置してございますので、この広報官の活動を通じまして、主に雑誌ですが、首都圏を中心に配られておりますフリーペーパー『おとなのOFF』とか『サライ』とか、いろいろな雑誌がございますので、こういう雑誌とタイアップいたしまして、山梨の魅力を広く県外に向けて情報発信する事業、これを行うことで機能強化を図ってまいりたいと考えております。

山田委員 次に、何をもって発信力が高まったととらえるのか御質問させていただきます。

平出知事政策局長 情報発信力を高めるために行っているわけでございますけれども、私ども 県では、これまでもホームページを初めといたしまして、広報誌とか広報番組 を時代のニーズに合わせたものに改編し、そして、情報の質、量ともに充実す るように努めてまいりました。

こういう取り組みに加えまして、テレビコマーシャルとか、今申し上げまし

たワンフレーズ新聞広告を情報を受け取るきっかけにしていただきまして、そこから広報誌とか広報番組、さらにはホームページ等に入っていただいて、内容をより深く理解していただく、いわゆるメディアミックスという手法によりまして、それぞれの広報手段がお互いを補完し合いながら相乗効果を生んで、県民の皆様初め、見てくださる方々に、適時適切に正確な県政情報を提供する、そのことが情報発信力を高めることだと思っております。

山田委員

ありがとうございました。私も県民目線で見ても、こういう比較というか、例えがいいかどうかわかりませんが、歴代の知事さんを比べても、横内知事は、トップセールスということで、みずから率先してとにかく動いているということを我々も県民目線で感じておりますので、ぜひそんな部分を力強く今後もPRして、県政が頑張っているというところをまた示していただければと思います。ありがとうございました。質問を終わらせていただきます。

(「富士の国やまなし」インバウンド誘致魅力発信事業について) 希望の桜本でございます。よろしくお願いします。

桜本委員

まず、「富士の国やまなし」インバウンドの事業についてであります。観光客が激減したということで、外国人の観光客の各国の減少率についてまずお答えください。

後藤観光部長

昨年、本県におきまして宿泊者が多かった上位 6 カ国について申し上げますと、日本政府観光局が発表いたしました本年 5 月の訪日外客数調査というものがございます。これの全国の数値でございますが、中国が対前年同月比で 4 7. 8 %の減、それから、台湾が 4 0. 4 %の減、それから、香港が 7 1. 6 %の減、タイが 5 0 %の減、シンガポールが 5 3. 5 %の減、韓国が 5 8. 3 %の減という状況であります。以上です。

桜本委員

この中で特集広告が含まれておりますが、そのボリュームについてお聞かせください。

後藤観光部長

この事業におきます、中国のホームページに掲載する特集広告でありますが、 中国人観光客向けの日本情報サイトにおきましては、ざっとA4サイズ5枚程度の情報量を掲載する予定です。その中で、本県の安全情報や観光地の魅力を紹介し、本県への誘客を図ってまいることとしております。

これに加えまして、中国のブログサイトを活用いたしまして、県内の市町村 や観光団体が、毎月50件程度のイベントやキャンペーンなどの情報を発信し ていく予定でおります。以上です。

桜本委員

この中で、発信事業を中国だけに絞っているという、このことについて理由をお尋ねいたします。

後藤観光部長

国の宿泊旅行統計という調査がございます。これは各都道府県別になっておりまして、昨年本県に宿泊した外国人のうち、約半数が中国人という状況です。中国からの誘客を早期に回復することが重要と考えております。こうした中、中国におきましては、インターネット利用者が拡大しているということもございまして、中国国内の観光ホームページ等への広告掲載を行うこととしたところであります。

桜本委員

観光事業におきましては、本県の稼ぎ頭でございます。その中で、リスクの分散というように、中国だけに絞るような観光施策ではなく、他国にも積極的に営業をかけていただきたいというようなことに関して、いかがお考えでしょうか。

横内知事

委員の御指摘のように、中国以外につきましても、本県の観光客がわりと多い東アジア、東南アジアの国々に積極的な誘致活動を進めていきたいと思っております。具体的には、台湾、香港の旅行雑誌に、山梨が安全であることのメッセージや本県の観光情報を掲載する予定であります。また、7月末から私がシンガポール、タイ、台湾、香港に行きまして、セールスを行うことにしておりますが、各国の政府機関や旅行会社等に対して誘客活動を行ってまいりたいと思っております。

さらに、近隣の静岡県、神奈川県と連携いたしまして、シンガポールやタイのメディアを招待して、県内の取材をしてもらって、それを通じて魅力を発信するということをやったり、あるいは、シンガポール、タイで国際観光展がございますけれども、それに出展を3県が一緒になってするというようなこともいたしまして、そんなことで、中国以外の国々についても、PRを積極的にやっていきたいと思っております。

(消防学校整備事業費について)

桜本委員

期待をしております。

次に、消防学校整備事業費についてでございます。建てかえ場所につきまして、土地の液状化が予想される、心配される場所等と聞いておりますが、その辺につきまして対策はいかに講じているのかお聞かせください。

田中総務部長

建てかえ予定場所の液状化対策についてのお尋ねでございます。平成17年の東海地震被害想定調査結果によりますと、東海地震が発生した場合、消防学校の現在地は、液状化の可能性が高い、もしくは可能性がある地域ということになっております。このため、昨年度、消防学校の整備の基本設計を行ったわけでございますが、液状化対策を講じることとしておりまして、建物を安定的に支えることができるよう、地盤まで強化コンクリートによる建物くいを打ち込む工法を採用することとしております。以上でございます。

桜本委員

このように、そういった場所であるということがもう歴然していることでありますので、建ててから、何々がということがないように、ぜひ万全な注意を払っていただきたいと思います。

それで、校舎以外の附属施設でございます。せっかく大規模なものを建てる わけですので、この消防学校において、例えば県民の方々が特殊な消防訓練が できるというような格好な場所にも私は考えるわけなんですが、この辺につき ましてお考えをお聞かせください。

田中総務部長

消防学校の校舎以外の附属施設についてのお尋ねでございます。現在の消防学校でも、屋内訓練場とか救助訓練塔などの既存施設があるわけでございますが、これを拡充して新設するほか、新たに実災害や各種の現場に近い状況での教育訓練を行うことができる施設としまして、火災訓練施設——火災の進行に伴います煙や熱を再現しまして、逃げおくれた人の救助や消火活動を行うための施設でございますが、これとか、それから、山岳救助訓練施設——起伏のある山肌を再現いたしまして、より実践的な訓練ができる施設を整備することと

しているわけでございます。

今、委員から、県民の方に訓練していただけるような施設という御指摘がございましたが、消防学校に隣接いたしまして、防災安全センターという施設を整備しておりまして、これが平成22年4月にリニューアルオープンしております。ここにおきましては、例えば消火体験ができるコーナーがございましたりしまして、県民の方にも、防災に関する知識や消火に関する必要な技術について学んでいただくための施設となっております。以上でございます。

(中央道沿線広域産業連携推進事業について)

桜本委員

次に、中央道沿線広域産業連携推進事業についてでございます。これまでの 多摩地域との取り組みの経緯について、わかりやすく御説明ください。

新津産業労働部長 これまでの多摩地域との取り組みでございますけれども、多摩地域との連携につきましては、平成21年度からスタートしております。21年度は広域連携のポテンシャル調査を実施しておりまして、具体的連携方法の調査、検討を行っております。

また、企業間の広域連携を図るため、広域クラスター・マネージャーという者7名を産業支援機構に配置しまして、企業訪問を行いますとともに、毎年、多摩地域で開催されます技術連携交流会や産業展示会へ県内企業を派遣または出展しております。

22年度に入りまして、県内中小企業91社のすぐれた製品や技術を紹介した冊子を作成いたしまして、これを多摩地域を中心とした企業等へ2,500冊配布してございます。こうした取り組みによりまして、多摩地域の企業からの受注に結びついた企業が4社、また現在交渉中の企業が40社程度あるという状況でございます。以上でございます。

桜本委員

これまでの地域連携というようなことは、中小企業団体中央会だとか、いろいろな経済団体が取り組んでおります。こういった経過の中で、これからこの中心となる団体とか組織について御説明ください。

新津産業労働部長 中心となる団体・組織ということでございますが、この事業につきましては、県内において約5,000社が登録をしております、やまなし産業支援機構、これを中心組織といたしまして、県と緊密な連携のもとに事業を推進しております。

多摩地域におきましては、2万社を対象として地域のものづくり産業の活性化を推進しております首都圏産業活性化協会、これは略称をTAMA協会と呼んでおりますけれども、ここと連携することにより事業を推進しております。この2つの機関を両輪にいたしまして、多摩地域との連携を進めて、県内企業の受注拡大、研究開発の促進、技術力の強化に取り組んでおるところでございます。

(地域連携工業科教育課程研究事業費について)

桜本委員

続いて、地域連携工業科教育課程研究事業費についてでございます。これまで、産業界との連携ということの中で21年度末策定されました、職業能力関連施設のあり方ビジョン、あるいは、今後、第9次の山梨県職業能力開発計画の策定とこれらもあるようですが、本事業に今取り組もうとしている理由についてお伺いいたします。

瀧田教育長

県内のものづくり企業においては、若い担い手の確保、育成が課題となっております。これまでも産学官労の連携によりまして、工業高校の生徒により高い技術や資質を身につけさせるための教育を研究してまいりました。このたび、産業技術短期大学校都留キャンパスが開校することとなり、産短大と工業高校が連携して、新たな教育内容を研究、実践する必要がありますことから、隣接いたします谷村工業高校を研究指定校とし、本事業に取り組むことといたしました。以上でございます。

桜本委員

ものづくりという、非常に山梨の根幹をなすものでございます。ぜひ定着しながら、いい素材というか、人間育成、そして、ものづくりの先進者になるように、そういった教育課程の中ではぐくんでいただければと思います。

(やまなしブランドツーリズム推進事業について)

桜本委員

続きまして、やまなしブランドツーリズム推進事業についてでございます。私、ここで、山梨の地域資源は、全体を通じて何があるのかというような質問をさせていただいております。この事業の中で、旅行商品の造成を促進するというようなことの中で、マッチングというようなことを考えると、素材というものが多岐にわたっていかなければなかなかマッチングはできないと、そんなふうなことを思っておりますが、山梨の全体の中で地域資源をどのように県のほうでは把握しているんでしょうか。

後藤観光部長

御承知のとおり、県内には、富士山を初め、南アルプス、八ヶ岳、奥秩父等の豊かな自然景観、また、日本一の生産量を誇る果実、ジュエリー、ワインなど、さまざまな観光資源としての地域資源があるものと考えております。

その中で、本事業では、特に県内で長い歴史を持ち、本県の認知度、また、ブランドイメージの向上に寄与している、ジュエリー、ワイン、また、日本酒、織物、和紙、果樹農業などのいわゆる地域ブランド産業を地域資源として活用したいと考えております。

桜本委員

山梨は果樹王国というようなことで、夏とか秋にはそういった素材があるんですが、オールシーズンを通した中で、商品が、地域資源が非常に固まってしまっていると。そんなことを考える中で、次のマッチングを図る商品を造成していくためには、もっと多様な地域資源を発掘するのが必要ではないかということを私自身考えているんですが、オールシーズンに対応できるような地域資源の発掘についてはどのようにお考えでしょうか。

後藤観光部長

これまでもやまなし観光推進機構を中心といたしまして、県や関係団体で構成する農村休暇邑協会で育成したコーディネーター等を初めといたしまして、市町村や観光協会とともに地域資源の発掘に努めてきたところであります。

また、この事業では、先ほども申し上げましたとおり、山梨をイメージできる地域ブランド産業を観光資源として、他の地域資源とも組み合わせて、旅行商品を造成しようとしていくものであります。例えば、和紙とパワースポットと宿泊、あるいは、ワインと自然体験と宿泊など、さまざまな旅行商品が考えられるわけでございますが、委員がおっしゃったような、例えば冬、秋、これらにつきましては既に、八ヶ岳山ろく、それから、富士河口湖等でも、冬の星を見るとか、五合目までいわゆる冬の富士山を見に行くというような、こういった観光資源も開発されてきております。

本事業では、こうしたブランド産業と、今、委員が御提案されているような、

オールシーズンで体験ができるような旅行商品の開発、このようなものも本事業を通じて促していくというようなことも考えていきたい、取り組んでいきたいと思います。以上でございます。

桜本委員

四季を通じた商品開発も本当に重要な決め手になっていくと思いますので、 ぜひ知恵を絞った開発等もお願いしたいところでございます。

(農産物のブランド強化総合戦略実践事業について)

桜本委員

次に、農産物のブランド強化総合戦略実践事業でございます。まず、私、今、 山梨がこれ、農産物戦略ということなんですが、例えばワインにつきましても、 例えば国産ワインのコンクールの金賞の累計が長野県に越されているという ようなことで、やっぱりナンバーワンにならなければいけないと思うんですね。 やっぱり2番ではだめなわけなんです。

そんな意味から、ここで販売戦略を検討するためには、まず市場動向の把握が必要と考えると、どのように把握しているかというように、非常に今、物の動きが変わってきています。少子化、高齢化というように、例えば、今まで都内の果物屋さんに陳列しておけばたくさん買っていただくというような形態がだんだん少なくなってきて、今では、例えば駅のキヨスクみたいなところで、フレッシュジュースで果物を飲んだりとか、あるいはアイスにしたりとか、あるいは、コンビニなんかでは、透明なパックに入れて、大粒のブドウが3種類、それにいろいろなフルーツがミックスされているような販売方法、あるいは、果物を贈答用に、贈り物、プレゼントに使ったりとか、あるいはケーキにというように、いろいろ多様にフルーツの扱い方が現在、変わってきている。

そんな中で、市場動向の把握がまずは一番だと思っておりますが、その辺についてどのような考え方をお持ちになっているのかお聞かせください。

松村農政部長

ただいまの質問にお答えいたします。市場動向の把握につきましては、東京の大田市場内に設置している山梨県農産物インフォメーションセンターや大阪事務所などにおきまして、継続的に量販店などの価格動向や他県の販売促進活動の調査などを実施し、京浜、関西の市場動向の把握に努めているところでございます。

また、海外情報や輸出情報につきましては、ジェトロから定期的に関係情報を入手するとともに、特に重要な輸出先である台湾、香港の情報につきましては、昨年ジェトロ香港事務所に派遣した職員のネットワークなどを活用して、その情報把握に努めているところでございます。以上であります。

桜本委員

これからこれらの情報を十分活用できるために、委員の選定というようなことをお考えのようなんですが、やはりブランドというものは、例えば県内においてもデパート等で北海道展あるいは沖縄展とかというように、いろいろな販売戦略の中で地域ブランドを全国に発信しているということ、そして、そういったときには、非常に県内の方々もそれを購入しに行くというようなことが依然として続いているということの中で、この販売戦略委員会を設置するということで、販売戦略という中で、委員の選定については幅広く委員を全国各地から募っているところであるんでしょうか。

松村農政部長

ただいまの質問にお答えいたします。販売戦略委員会の委員の選定の考え方についての御質問と理解いたしました。この委員会の委員でございますけれども、先ほど御質問にありました市場動向なども踏まえて、有意義な議論が重ね

られるように、生産者の団体に加え、市場データなどの分析や、流通実態に詳しい学識経験者、本県果実の輸出に詳しい輸出業者、消費者ニーズの把握に先進的に取り組み、今後重視すべき購買層や商品形態に詳しい流通販売業者、さらに、全国的なブランド戦略に詳しいマスコミ関係者などから、今後選定を行っていきたいと考えております。以上であります。

桜本委員

非常に幅広い委員の中からいい意見を抽出しながら、県内に本当に戦略的な 戦略ができますように期待しております。

(やまなし若者中心市街地活性化コンソーシアム事業について)

桜本委員

次に、やまなし若者中心市街地活性化コンソーシアム事業でございます。私、この事業を拝見する中で、もうそろそろ県が中心となって行うよりも、あるいは、これは甲府市が中心なのか、あるいは甲府商工会議所が中心なのかというような思いもあるんですが、本事業の目的についてお伺いいたします。

瀧田教育長

本事業は、大学生を中心とする若者が中心市街地の商店街に関係します産学官民等の方々とコンソーシアムを組織しまして、商店街の実情に合致した、より効果的な活性化のための取り組みを進めようとするものでございます。事業に参加する若者が、地域づくりや市街地の活性化に必要なノウハウを学びながら実践活動を行うことで、将来の地域のリーダーとして活躍できるよう、若者の資質の向上を図ることを目的としておりますので、この事業の継続をしていきたいと考えております。以上でございます。

桜本委員

これまで地域の活性化といいますと、商工会議所あるいは青年会議所というような団体が何十年と地域を支えてきた。そして、その方々が山梨の経済あるいは政治の中枢に徐々に進出して、地域のために働いている、底上げを図っているというようなところもございます。

その中で、今後こういった団体との連携をいかに考えているのかお伺いいたします。

瀧田教育長

平成20年度から実施いたしましたワイワイプロジェクトでは、甲府市の銀座通り商店街、かすがも一る、朝日通り商店街等で、甲府商工会議所等の方々の御参加をいただきながら、にぎわい創出のイベントや特産品づくり、ホームページによる広報活動等に取り組んでまいりました。

本事業におきましては、先ほどの繰り返しになりますが、さらに、若者と商店街に関係する産学官民等の皆様でコンソーシアムを形成して、活性化のための事業に継続して取り組んでいきますので、今後も商工会議所、青年会議所等、地域の方々との連携をより密にしながら、活性化の取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(やまなし型大規模農業経営等モデル育成事業費について)

桜本委員

次に、やまなし型大規模農業経営等モデル育成事業費についてでございます。 山梨県もやはり遊休農地、あるいはこれからの後継者がというようなことの中で、最近、農業のあり方が非常に変わってきております。その中で、農業の経営も、法人化というようなこと、あるいは個人でやられている方も、農業の効率化を図るために農地の集約化を図っていきたいというようなことで、このモデル育成事業はこの時期にマッチしている、大変有意義な事業だと思います。 農業、例えば果実でも、こちらに2反、こちらに何畝、こちらに3反という ように、やはりその地域の中にも幾つも畑が分散していると、例えば収獲とか 消毒とか、あるいは畑における作業の効率がどんどん下がっていく。そういっ た中で、農地の集約が図れる地域においては、こういった事業を本当に率先し てやっていきたいと、そんなふうな思いがあるわけです。

その大規模とは、どのぐらいの経営規模を言っているのかお答えください。

松村農政部長

ただいまの御質問にお答えいたします。県におきましては、経営面積10へクタール、または生産額1億円以上を目指す生産者を大規模な経営体と位置づけまして、御質問の事業などを通じて、その育成に努めているところでございます。以上であります。

桜本委員

このモデル経営体への農地集約の進め方でありますが、進める中においても、借りる側との契約についても、契約内容等も含めて、もしお答えができるようであれば、どのように集積を進めていくかお答えください。

松村農政部長

ただいまの御質問にお答えいたします。このモデル経営体への農地の集積につきましては、県や市町村、JAなどでプロジェクトチームを構成いたしまして、県内農地の各種情報を有する県の農業振興公社とも連携を図りながら、農地情報の収集や提供を積極的に行うとともに、農地の利用契約の締結などにつきましても、今後も支援していきたいと考えております。以上であります。

桜本委員

農業政策の非常に根幹をなす政策でございますので、ぜひ期待しております。

(中国の観光キャラバン隊の派遣事業について)

桜本委員

次に移ります。中国の観光キャラバン隊の派遣事業ということで、ここの中に行政機関や旅行会社と書いてありますが、具体的な相手先を教えていただきたい。そしてまた、今回、中国においてもビザの発行要件が緩やかになったということで、非常にいい状況にもなっていると思います。その中で、このキャラバン隊の具体的な相手先についてお答えください。

後藤観光部長

具体的な相手先ということですが、まず第一に、今回の場合は、中国の中でも特に地方都市をターゲットとして観光キャラバン隊を送り込みたいと思っております。例えば中国の山東省、また安徽省、遼寧省など、沿岸部で非常に発達したところから少し入ったところで、経済成長が非常に高まってきているところをまず地域的なターゲットにしたい。

その中にありまして、中国におきましては、特に旅行会社に対しまして、いわゆる政府機関であります旅遊局、我が国でいえば観光庁みたいなものです。これの影響が非常に大きいものでございます。また、教育旅行を実施するためには、いわゆる各地方政府の教育局の承認が必要となるということもございますので、これら政府機関へも訪問し、PR活動を行うこととしております。したがいまして、そういうふうな主な政府機関、それから、主な旅行会社を中心にキャラバン隊を派遣するつもりでおります。以上です。

桜本委員

中国政府としても、農業対策というように、やはり西へ、西へと政府も考え 方を移しているようであります。ぜひ中国という大きい市場の中で、これから、 幅広いターゲットを見すえて、広げていただきたいと。

その中で、観光セールスをする上では、セールストークというようなものがあると思うんですが、セールスの内容についてお答えください。

後藤観光部長

キャラバン隊につきましては、県、市町村、観光団体、事業者による編成で派遣いたします。各地の旅遊局や主要旅行会社を訪問いたしまして、まず本県の安全性をアピールいたします。また、富士山を初め、果実やワインなどの魅力をアピールするということで、山梨への旅行商品の造成を要請してまいります。また、各地の教育局を訪問いたしまして、中国から山梨への教育旅行を推進するためのPR活動も行ってまいります。

なお、旅行会社の数が多い、例えば遼寧省瀋陽市などにおきましては、効果 的なセールス活動を実施するため、旅行会社を集め、一堂に会して説明会を開催し、ネットワークの構築なども図ってまいりたいと考えております。以上で す。

(リニア影響調査費について)

桜本委員

次に、リニアの影響調査についてお伺いいたします。先ほど知事さんからも、都市マスが具体的には出ているとか、あるいは、答弁の中で、ターミナル機能をというようなお考えもあるようですが、私としては、自由主義、資本主義の中で、夢のある、これからの場所をあまり抑え込むというようなことについては、若干いかがなものかなという、そんな思いもします。

2027年というようなことで、地域のインフラ、あるいは車の事情、あるいは社会資本の整備というようなことで、山梨、日本が全く変わっている姿がそこにあるのかもしれません。そしてまた、品川の地下駅から2つ目の駅が神奈川の相模原、そして、本県が3番目というようなことで、品川に対しても、相模原についても、それほど大がかりな開発の余力は、土地だとか、あるいはその周辺の都市構想を見ながら、非常に難しさがあるわけですが、その中で、本県の中間駅は、これからのいろいろな企業が魅力ある考え方を逆に持っているのかもしれません。それの中で、雇用の創出とか、働く場所の確保が県民の方々にも生まれる要素があるのかもしれない。

そんなことで、私としては、経済効果の分析の中で、JR東海、大手私鉄沿線の中で、スタジアムとかデパート、家電販売店、貸しビル、ホテル、あるいはデベロッパーに対する聞き取りというようなことに対しても、ぜひ精度を高めて聞き取りを行ってもらいたい。県民が考えているよりも、企業家というものは、山梨の中間駅にものすごい魅力を感じているのかもしれません。そしてまた、スタジアムについても、所沢球場あるいは後楽園、あるいは千葉マリンロッテの球場、横浜球場に行くよりも、品川の地下駅から十五、六分で来られるような、この山梨にスタジアムを求める、そういった可能性も出てくるわけであります。

本県にもヴァンフォーレという、サッカーのチームもございます。例えばステーションスタジアムというような、いろいろな多岐にわたった考え方もやはり分析が必要ではないか。そしてまた、これから、中央線に対して、長野の諏訪地域の方々については、やはりリニアの経緯もございます。山梨の中間駅でというような考え方も国のほうでも持っているようであります。その中で、ぜひとも固まった観念にとらわれず、いろいろな方々が山梨の中間駅にどのような魅力を感じているのかというような分析等も必要ではないかと考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

小池リニア交通局長 今回の影響調査の中では、企業立地の需要推計、それから、経済波及効果の分析、これらの分析に用いるために、リニアの開業に伴う立地ニーズなどにつきまして、企業に対する意向調査、これを実施することを予定しています。

対象とする企業の範囲、それから、調査方法につきましては、委員御指摘のような調査対象あるいは調査方法と合致するかは現在のところは未定でありますけれども、今後、最も有用な成果が得られますよう、幅広く検討していきたいと考えております。

なお、大規模集客施設等の進出あるいは立地に関しましては、県及び市町村が策定しております都市計画のマスタープラン、あるいは大規模集客施設等の立地に関する方針、これにのっとって行われなければならないと思っております。以上でございます。

桜本委員

我々県民が本当に久しく夢を持って、この事業に対して汗をかいてきた、涙 を流してきたという、そういったことも考えながら、これからの次世代の方々 が夢が持てるような、喜びが持てるような、ぜひそういった計画になっていく ように期待しておるところでございます。

(学力向上対策事業費について)

桜本委員

最後になります。学力向上についてでございます。私、今回この結果を見まして、非常にびっくりしたところであります。これが例えば家庭の子供、例えば知事さん、教育長の子供さん、お孫さんが、学校の成績が47<u>人</u>中43番だったということを仮定で想像してください。これはその家族は一大事であります。私、この問題について、本当に見直しということではなくて、教育界の立て直しというぐらいの意気込みを持って、自分の子供、自分の孫だったらどうしようという気持ちを持って、ぜひこのことに当たっていただきたいと思っています。

その中で、学習塾あるいは予備校との連携についてどのようにお考えでしょ うか。考えをお聞かせください。

瀧田教育長

公教育には、義務教育の機会均等の確保、あるいは公共性、非営利性といった性格がございます。こうした観点から、全国的に見ても、公立小中学校で学習塾と連携している例はほとんどございません。現在のところ、県としては、公立小中学校において、学習塾や予備校と連携することは非常に難しいと考えておりますので、強い使命感を持って、教育委員会がリードする形で、学力向上に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

(休憩)

(防災対策について)

小越委員

まず、防災対策について伺います。防災会議の会長は知事です。どのように 見直しをするのか質問します。まず、東日本大震災を受けて、県の被害想定の 大幅見直しが迫られています。地震はこれまで、東海地震、南関東直下プレー ト境界地震、活断層地震を想定していますが、今回の見直しで、これらの想定 する地震とその想定規模はマグニチュードどのぐらいを考えていますか。

田中総務部長

ただいまの質問にお答え申し上げます。県の地域防災計画の見直しにおきまして、このたびは、先生の御指摘のように、今回の震災で想定を超える被害の発生があったことのほか、自治体の庁舎の被災による行政機能の麻痺とか、孤立集落や壊滅的な集落の発生など、本県の防災対策に生かしていかなければならない教訓があるわけでございまして、こういう観点から、本県の特性を踏まえつつ、震災の教訓を生かす見直しをしていこうというものでございます。

ただいま御質問がございました被害想定の見直しでございますが、この点につきましては、国の中央防災会議におきまして、地震の想定規模の見直しの作業が現在行われておりますので、この見直しの作業を待ってから反映させていきたいと考えております。以上でございます。

小越委員

東海地震は、東南海、南海地震が連動して発生する可能性があります。1498年の明応地震ではマグニチュード8.6でした。マグニチュードが1つ変わるだけでエネルギーは32倍、2つ変わると1,000倍、7と9ではエネルギーも震度も大きく変わります。地震想定をマグニチュード9として防災体制を考えるべきと思いますが、いかがですか。

田中総務部長

ただいまの質問にお答え申し上げます。地震規模の見直しにつきましては、 震源域など科学的な知見に基づいて想定し、被害を算定するものでございまし て、その結果によりまして、さまざまな対策事業を行う計画の立案の根本にな るものでございますので、先ほどお答え申し上げましたように、東海地震を含 めまして、本県独自で地震規模の想定を行うのではなくて、国の中央防災会議 の想定結果に基づきまして見直しを行うべきであると考えております。以上で ございます。

小越委員

ということは、中央防災会議の結果を受けてからでないと、県の防災計画はつくれないということになるんでしょうか。同時に進めるんですか。途中で変更することはできるのか。被害の想定が国と県で違うということがあってはならないと思うんですが、いかがですか。

田中総務部長

先ほど御答弁申し上げましたように、地域防災計画につきましては、被害想定を超える被害が発生したということだけではなくて、それ以外にも、自治体庁舎そのものが被災をしたとか、避難所が被災してしまったとか、ライフラインの復旧が長期化したとか、被害想定以外にもさまざまな教訓があるわけでございます。そういったことにつきましては、いち早く見直しを行うことにしていまして、年内には取りまとめていきたいと考えております。

しかしながら、先ほど御答弁申し上げましたように、地震の想定規模の見直 しにつきましては、これはあくまでも震源域など科学的な知見に基づいて行わ れるべきであると考えておりまして、本県独自で行うのではなくて、国の中央 防災会議の想定結果に基づきまして行いたいと考えております。

小越委員

そうしますと、被害想定を明らかにせずして、どうやって計画をつくるんでしょうか。国は、3つの地震が連動する被害想定見直しの方向を言っております。福島の原発は、想定外のために、こんなに大きな被害が起きてしまいました。最悪のシナリオを考えて計画するべきだと思うんです。想定被害がどのくらいになるかということがわからずして、どうして計画がつくれるんでしょうか。

田中総務部長

ただいまの質問にお答え申し上げます。現在の県の地域防災計画でございますと、地震災害につきましては、東海地震とか、南関東直下プレート地震、それから、県内4カ所の活断層による地震を想定しているものでございます。これに基づいて、地域防災計画は現在つくられておりますが、地震規模の想定そのものを直ちに変えるんではなくて、取り急ぎ行います地域防災計画の見直しは、地震規模の被害想定を超える被害の発生ということ以外のさまざまな教訓

が得られたものがございますので、その点について取り急ぎ見直しをしていき たいということでございます。

地震規模の見直しにつきましては、繰り返しになりますが、国の中央防災会議におけます科学的知見に基づきます想定結果が出た後に、直ちに反映してまいりたいと考えております。以上でございます。

小越委員

被害想定がわからずして、今できるところからやるとなりますと、それが本当に生きた計画になるのかなと思います。今回の御答弁の中でも何回もお話がありましたが、大きく見直しをすると。大きく見直しをするということは、小手先で直すんじゃないと思うんです。それが、今おっしゃる話は、できるところからやっていって、国が出てきたら、直しますと。国と県のところで大きく違ったらどうするのか。被害想定をどうするかによって、今後の計画はずっと違ってくると思うんです。大きく見直すと言いながら、今回の防災会議は2回しか予算がないんですよね。この2回で防災会議はできるんでしょうか。計画見直しは大幅にできるんですか。

田中総務部長

地震規模の想定の見直しにつきましては、先ほど御答弁申し上げたとおりで ございます。

防災会議の回数が2回であるというお話がございましたが、県の地域防災会議でございますが、これは防災関係機関が集まって構成されているものでございます。地域防災計画の見直しの作業をするのと、地域防災計画を実行するための市町村の地域防災計画とか、それから、関係の防災機関で行っております防災業務計画の見直しの作業とか、これは同時並行で行われているわけでございます。したがいまして、会議そのものは2回でございますが、防災関係機関における見直しの検討を含めながら、全体として、防災関係機関挙げて見直しの作業を行っていると御理解いただければと思います。以上でございます。

小越委員

だから、どうなるかがわからなくてどうやって計画をつくるのか。それを2回だけでやる、市町村と一緒にやるといいますけれども、じゃ、市町村にどういう被害になるかということを県が示さなくて、何をできるのかと思います。私はマグニチュード9をやっぱり想定して、それを進めていかないと、悪いところ、想定外のことというか、想定以上のことをやっぱり被害想定していかないと計画がつくれないと思っています。

山梨県の被害想定が一番大きいのは釜無川断層です。マグニチュード8が想定されています。東海地震よりも震源地が近いので、被害は東海地震より大きいかと思います。しかし、従来の防災計画は、どうしても東海地震が中心になっています。被害想定が一番大きい地震、釜無川断層被害の位置づけはどうなっているのか。また、先日、松本の牛伏寺断層の被害、これは糸魚川一静岡構造線とつながって、山梨県の断層にも影響してきます。これらの断層による地震の被害は、東海地震よりかなり大きくなります。この位置づけはどのようにするんでしょうか。

田中総務部長

ただいまの質問にお答え申し上げます。ただいまお話がございました釜無川断層の地震につきましては、死者が2,425名、全壊の建物が5万棟以上などを想定しておりまして、御指摘のように、東海地震の被害想定よりも大きいものになっております。この釜無川の断層地震も含めた地震災害を想定して地域防災計画はつくられているものでございます。以上でございます。

小越委員

釜無川断層も、東海地震と同じように、もう少し位置づけを強化してもらいたい。そこが一番被害が起きると言われているんです。東海地震のことが主要になっていますけれども、その断層による地震の被害はもっと大きく、しっかり県民の皆さんにも伝えてもらいたい。東海地震は出ているんですが、断層の地震は、本当に多くの県民が知らないんですけれども、そこをしっかり知ってもらいたいと思います。

もう1つ、液状化の問題です。甲府市、また甲斐市、中央市は液状化の心配 があるんですが、この被害の想定はどのようにされていますか。

田中総務部長

現在の地域防災計画におきます地震被害想定の中におきましては、液状化の被害も含めまして、人的被害、建物被害などの想定を行っているところでございます。以上でございます。

小越委員

今度の見直しで大きくなるのか、少なくなるのか、そこを聞いているんです。

田中総務部長

大きくなるか、小さくなるかと申しますか、現在の地域防災計画の中で想定しております東海地震とか南関東直下型地震とか断層の地震につきまして、客観的に科学的な知見に基づきまして、液状化が発生するおそれがあるところを想定した上で、現在の被害想定を行っているところでございます。以上でございます。

小越委員

科学的知見というのはだれがやるんですか。

田中総務部長

地域防災計画を策定するに当たりまして、県の防災会議において御審議をいただいているわけでございますが、それに当たりまして、さまざまな専門家の御意見を伺いながら行っているところでございます。さらに、国の中央防災会議におきまして、東海地震を初めといたしまして、地震規模の想定を行っております。それに基づきまして、被害規模の想定を行っているものでございます。以上でございます。

小越委員

地震規模がどうなるかということがわからないと、計画はつくっていけないんです。それを国とどういうふうにやるのかということがなくて、今あるところをちょっと直すだけという、それでは、私は地震の対策を含めまして、県民の命は守れないと思います。

この防災体制の見直しフローを見ますと、短期・中期・長期的取り組み項目があります。この項目に、道路・橋梁の耐震化の推進とあるんですけれど、住民の命を守る減災の言葉がありません。例えば山梨県は急傾斜地が多い。だから、土木費がかかると言っておりました。しかし、砂防や治水のことがここには書いておりません。現在の防災計画でも、想定地震の急傾斜地危険箇所、危険性が高いところは3,847カ所あります。県の砂防のパンフレット、これによりますと、4,800カ所、山梨県は危険箇所があると言われています。今回補正予算でこのことがありますけれども、今、何カ所工事が行われているんでしょうか。

酒谷県土整備部長 土砂災害の危険箇所についての御質問でございますけれども、今、委員の 御指摘のように、土砂災害の危険箇所は県内に4,800カ所あります。私、 今、何カ所の数字というのは覚えておりませんけれども、約150カ所で工事 をしていると記憶しております。 小越委員

4,800カ所に対して150カ所、とても間に合わない。地震がいつ起きてもおかしくないのに、このままでは、急傾斜地のところの危険性が高まるばかりです。大幅に増やすべきです。土木費をかけるのは、こういうところに最優先にお金をかけるべきだと思います。

この4,800カ所は、県が指定したところだけです。ほかにも危険箇所がいっぱいあります。民間会社が開発した甲府の山宮や甲斐市など、山肌を開発した造成地、そこは年数もたって、コンクリートも劣化しております。崩落する可能性もあります。栃木県の那須烏山市では、こういう住宅崩落にも補助金制度をつくっておりますが、山梨県でも、地震から命を守る減災の立場から、民間の開発したところにも、急傾斜地の崩落への助成金制度をつくるべきじゃないでしょうか。

酒谷県土整備部長 民間が開発した住宅地等につきましては、民間で安全対策を行っているということでありまして、そういうところについては、公共の関与をしていない。 要するに、民間で修繕なり改修をしていただくという形の今の制度になっております。以上です。

小越委員

だから私はやるべきだというふうに言っておるんです。人が住んでいるところの被害を減らすということが一番だと思うんです。この一番の肝心なところが住宅の耐震化ですけれども、この防災体制の見直しには、住宅の耐震化が見えてきません。東海地震では全壊する家屋6,559。マグニチュード9ならもっと多くなります。釜無川断層では全壊は5万804戸。幹線道路を整備しても、住宅が倒れたら、道路をふさいで、避難も救出も困難になるわけです。住民の命を守るという立場からは、まず住宅の耐震化です。住宅耐震化は74%と聞きましたけれども、新建築基準法以前の建物の耐震化は今、どのくらいになっていますか。

酒谷県土整備部長 昭和56年以前の木造住宅についてでありますけれども、これについて、 平成27年度までにその耐震化率を90%にするという目標を立て、今、県で は市町村と連携しまして、無料耐震診断の実施、それから、耐震改修工事への 助成など耐震化支援事業を実施しているところであります。また、高齢者世帯 などに対しては、補助の上乗せを行うなどのこともやってきたところでありま す。以上であります。

小越委員 新建築基準法以前の建物の耐震化は何パーセントですか。

酒谷県土整備部長 昭和56年以前の木造住宅につきましては、施策による耐震化の対象とするものが約1万5,000戸であります。

小越委員

耐震化率 7 4%といいますけれども、一番危ない建物の耐震が進んでいないんじゃないですか。そこをつかんでいないこと自体が一番問題です。そもそも90%だ、残り10%はいいのかい? ということです。建物の耐震化率は住んでいる人の数ではありません。何人の方が危ない建物に住んでいるのか。甲府の中心街は高齢者の方が多いです。防災新館をつくっても、近くの方々の家がつぶれてしまったら、どうなるのか。住宅が崩壊したときに、甲府の中心街がつぶれてしまうと、大きな影響を受けます。なぜ住宅の耐震化が進まないと思いますか。

酒谷県土整備部長 県といたしましては、優先度の高い、要するに、被害の大きいところから、 順次、計画的に耐震診断及び耐震改修の補助を実施しているところであります。 以上です。

小越委員 全然質問の答えになっていない。なぜ耐震化が進まないと思いますか。

酒谷県土整備部長 計画的に順次行っているところであります。

小越委員

当局は耐震化が進んでいないと思っていないんですよ。耐震化は後回しでいいと思っているんですよ。そこが問題じゃないですか。今、一番、ここの耐震化をしないと、つぶれたときに、山梨県は、住宅が崩壊したときに、避難するとき、どうしたらいいですか。お金がかかるから、耐震基準の診断を受けてもやらないんですよ。

先日の6月8日の山梨政経懇話会で、名古屋大の山岡教授はこう言っています。「地震で建物が倒壊しなければ、火災も起きない。まず、木造住宅の耐震化を。復旧のコストを考えれば、公金を投入してもいい」。山梨県の被害を減らすということを本気で考えるんだったら、例えば横浜市は、補助金を150万から200万出しているんです。こうやって、全額負担するくらいの耐震補強の予算化をするべきだと思いますが、いかがですか。

酒谷県土整備部長 耐震の工事をする前に耐震診断をやっておりますけれども、それについては計画的に進めております。今年度からは、新たな取り組みといたしまして、市町村や建築士会との連携のもとに、各戸を訪問しまして、耐震化の重要性や補助制度の説明などをしまして、きめ細かなPR活動を行っていくところであります。それに伴って、耐震改修をする世帯もふえてくると思っております。

小越委員 今のままで、ふえてくると思いますか。

酒谷県土整備部長 そのように取り組んでいく所存でございます。

小越委員

今までと同じようにPRしても、同じですよね。お金がかかるから、なかなかできないんですよ。ひとり暮らしの方、高齢者の方は、これから何百万も借金をしょうわけにいかないんですよ。150万とか200万とかお金があれば、住宅の耐震補強をしてもいいんじゃないかと、そう思っていらっしゃる方、それがその方だけではなく、そこの全体を減災する、地震の被害を少なくするという立場から、私はもっとそれに取り組まなければいけないと思います。

ちなみに、どこの耐震化が低いのか、どういう年代の方が、どこが一番低いのか、そういう実態把握はされていますか。

酒谷県土整備部長 今の委員からの質問でありますけれども、それについては私は存じ上げて おりません。

小越委員

どんな住宅が危ないかということがわからなくて、どうやって防災計画をつくり直すんですか。そうしなかったら、命は守れないんですよ。

もう1点お聞きします。避難所のことです。この防災体制の中にも、避難、 救護活動のことが書いてあります。文部科学省は先月、地域の防災機能を学校 に集約するよう提言を出しました。教育委員会と防災行政が連携して、避難場 所として、地域防災計画の中で明確にするように求めています。そこの学校の生徒さんと想定される避難者が数日間学校施設で避難生活を送れるように、物資の備蓄が必要と。備蓄のスペースや発電機や、また、高齢者の方が使える洋式トイレの整備など具体的に提言されています。こうした提言を受けて、山梨県の防災計画はどのようにされるんでしょうか。

田中総務部長

ただいま、学校と避難所の関連につきましてお尋ねでございましたが、避難所につきましては、市町村を運営主体としまして、地域の方々が安全に避難できるように、都市公園であったり、公民館であったり、学校ももちろん含まれるわけでございますが、そういう公共施設などを指定しておりまして、そういう意味で、小中学校、場合によっては高校も指定されているわけでございます。その中で、市町村において、備蓄が必要と判断した避難所におきましては、食料や水や毛布など、避難生活に必要な物資の備蓄に努められているものと承知しております。以上でございます。

小越委員

今回の文部科学省の提言を受け入れて、つくり直すんですか。

田中総務部長

現在の地域防災計画でございますと、避難所となる学校の対応のあり方につきまして、現在の地域防災計画の中でも、例えば教職員が現実に避難所の運営が立ち上がるまでの間、必要な支援に努めるというようなことは書かれているわけでございますが、文部科学省の報告が出てくれば、それは地域防災計画の中で1つの参考材料になっていくだろうと考えております。以上でございます。

小越委員

避難所の多くは学校になっています。甲府市内には公立の7つの高校が避難所になっています。私、ある高校に電話をして聞きました。備蓄倉庫は、甲府が置いてあるものだから、その中の点検はどうなっているかわからない。何人分入っているかもわからない。地域住民との連絡会議もない。避難所となったときに、先生の担当者も決めていない。これ、県立高校ですよ。これ、県の管轄です。これで避難所運営ができるとお考えですか。

田中総務部長

ただいまの質問にお答えいたします。御指摘のように、高校が避難所になっているケースはございますが、高校そのものに備蓄倉庫が設けられているケースはないものと承知しております。

小越委員

だったら、避難所がどうなるんでしょうか。学校の先生方もそういうふうに不安がありますよ。県が計画をつくったけれども、どうやって動いたらいいかわからない。この防災会議はあと1回しかないんですよね。住民の不安とか要望とか、学校の先生がどうしていいかわからない。私はせめて市町村や消防団の方、また地域のリーダーの方、いろいろな立場の方々を入れて、タウンミーティングや意見交換会、ワークショップを含めて、こういうことをしないと、防災計画は生きたものにならないと思うんです。いかがですか。

田中総務部長

県の防災会議でございますが、先ほど御答弁申し上げましたように、防災関係機関の合議体でございまして、市町村であったり、それから、防災関係の公共機関も含まれているわけでございます。地域防災計画の見直しをするときには、県の防災計画を見直すだけではなくて、市町村の地域防災計画とか防災業務計画の見直しが同時並行で行われているわけでございます。こういった際には、必要に応じまして、県民の意見を反映しながら行われている、県民の意見

を聞きながら行われているわけでございまして、こういった過程を通じまして、 県民の意見も県の地域防災計画に反映されていくものと考えております。

なお、県庁が独自に実施する施策を取りまとめました「やまなし防災アクションプラン」がございます。これにつきましては、県民の意見を反映するために、パブリックコメントを活用していく予定にしております。以上でございます。

小越委員

これでは生きた防災計画にならないんじゃないか、2回ぐらいの防災会議でいいのかと私は思っております。

(雇用対策について)

小越委員

次に、雇用対策です。緊急雇用対策として、今回、150のうち、およそ110人が桃の共選所で40日間、時間給1,000円、節電対策として短期の雇用です。このような施策で雇用の安定化が図れたとお考えですか、まず聞きます。

新津産業労働部長 今回の6月補正予算でお願いしておりますのは、確かに202人の雇用創出ということで、その中には選果場の105名とかが入っております。そもそも緊急雇用事業につきましては、21年度から計画的に基金を使って、進捗を計画的に進めてきておりまして、当初で3,000人分の雇用を創出するということで既にお願いをしてございます。それとあわせて、雇用の創出効果を図っていくということでございます。

小越委員

雇用の安定化が図れたとは思いません。山梨県の有効求人倍率 0.5 7、全国の 0.6 1 より悪い数字です。震災前のリーマンショックから完全に回復していないのが山梨県。労働局の発表によれば、雇用保険関係で、震災前の 2 月から対前年に比べて解雇者数が増えています。そこに震災があったんですから、4 月の解雇者数は前年同月の 7 1 % も多いんです。事業所から届け出があったものの中で、2 9 人以下とか 1 0 0 人以下の事業所、いわゆる中小企業の雇用が悪化しているんです。現在の雇用状況をどう認識されていますか。

新津産業労働部長 先ほど、リーマンショック後の有効求人倍率が1を割るような急激な悪化から徐々に持ち直してきていたわけですけれども、震災の影響によりまして、確かに4月、5月と有効求人倍率が低下しております。ですが、連休以降、宿泊業、飲食サービス業等はお客が戻り始めておりまして、新規求人がこの業種で増加するというような兆しもあります。しかし、節電に伴う生産力低下という企業側の懸念もあって、今後しばらくは厳しい情勢が続くと考えております。

小越委員

中小企業団体中央会のアンケートでも、貴金属は予想よりもはるかに震災の影響が大きく、売り上げの減少がとまらない。飲食店を中心に売り上げが減少。 以前になるにはほど遠い。以前より続く不況から脱するにはまだまだ時間がかかる。深刻な状況です。とても今、回復に向かっているという状況に中小企業はないと思います。特に中小企業の雇用対策をこれからどのようにしていくのかお伺いします。

新津産業労働部長 中小企業の雇用対策につきましては、先ほど申し上げましたように、当初 と補正を合わせて3,200名程度の雇用を創出していくということとあわせ まして、これを正規雇用になるべくつなげていくというようなことで、私ども

に与えられております武器であります求職者総合支援センターでの生活や就 労相談とか、また、中高年齢者も対象とした合同就職面接会を行うとか、そう いったきめ細かなことで対応していきたいと思っております。中小企業そのも のには、雇用調整助成金とか、正規雇用をした場合には一時金30万円を支給 するといったような制度もございますので、そうした制度を十分活用していた だいて、今後の中小企業への支援になると考えております。

小越委員

現実と実態と今、かなり乖離していると思います。緊急のつなぎ雇用じゃなくて、解雇されない、首を切らなくてもいいように、県がしっかり実態を把握して、中小企業の雇用対策をしっかりやってもらいたいと思います。

(リニアについて)

小越委員

次に、リニアについてお伺いします。まず、リニアの影響調査ですけれども、 今回の影響調査では電力調査は行うんでしょうか。

小池リニア交通局長 電力調査を行うかどうかという御質問でございます。リニアへの電力供給につきましては、国内トップクラスの技術者等で構成されます交通政策審議会の審議におきまして、東京-名古屋間が開業する2027年度までには、原発事故などによりまして逼迫いたしました現在の電力不足が解消されて、リニアへの電力供給については十分可能であるとされております。これは国の交通政策審議会の答申でございます。

そのため、今後ともリニアへの電力供給、こうしたエネルギー問題につきましては、国や事業者であります J R 東海、この責任において適切に今後も検討されるものと考えております。したがいまして、リニア中央新幹線の電力調査については、今回の調査では行う予定はございません。以上です。

小越委員 ということは、リニアというのは一体どのぐらい電力を必要とするんでしょ うか。

小池リニア交通局長 これはあくまでも試算でございますけれども、南アルプスルートで、一番混雑する時間帯に1時間に10本ほどリニアが通るとした場合のリニアの 運行に必要な年間の最大消費電力、これは約50億kWhと、こういった試算 が出ております。

小越委員

電力のことは、県のところにも、国のところにもほとんど書いていないんですけれども、中央新幹線のパブリックコメントの結果報告の一番後ろに、その50億キロワットがそこに入るかどうか、私、すぐ計算ができないんですけれど、首都圏から中京圏まで時間5本行ったときに、ピーク時の消費電力27万キロワット、そして、首都圏から関西圏に行くときに約74万キロワットという、とてつもない電気がかかります。この電力はどこから用立ててくるんでしょうか。

小池リニア交通局長 先ほども御説明いたしましたけれども、電力供給というのは、今現在の時点では原発等を含めて試算をされておるわけですけれども、今後、2027年までには、原発事故等によって逼迫した電力不足、こういったものは解消されまして、リニアへの電力供給については十分可能であるということが国の交通政策審議会で確認されているということでございますから、今後、電力等の不足等については、国あるいは事業主体であります」R東海において適切に処

理されるものと考えております。以上です。

小越委員

県立大の伊藤先生によりますと、5 5 0 万キロワット、原発 5 基分ぐらいかかるとも言われています。東京、神奈川、山梨を通るときは東京電力です。今、原発が大丈夫だから、2 0 2 7年には間に合うと言っていましたよね。ということは、原発があるからリニアは走ると、そういうことでいいんでしょうか。

小池リニア交通局長 原発のみになっておりますけれども、今、電力3社の全体の電力稼働供給量、これは平成17年の調査ですけれども、5,300億kWhということで、ほぼその1%ぐらいが、先ほどのピーク時の電力としてかかりますということですので、その時点では大丈夫ということですけれども、今回の福島原発事故等を受けて、原発の取り扱い方というか、今後のなりゆき等も国において検討されると思います。今後、クリーンエネルギー等への転換等もありますけれども、そういったことを含めて、交通政策審議会において、これまでには大丈夫だろうという見解を出しているということでございます。

小越委員

原発ありきでリニアが動くということの認識ですよね。今、震災後は、原発を廃炉にすべきという世論が高まっています。6月11日の世論調査では、82%が原発は廃炉推進となっています。山梨は、知事もクリーンエネルギーと言っていますよね。太陽光発電も力を入れています。でも、今の説明でいきますと、リニアは原発がないと走らないということです。リニアの電気のために、山梨は我慢して、リニアだけ通って、計画停電で暗くなっている、そういうことがあっていいのか。原発ありきということでリニアを走らせるということでいいのか。

今、震災後の社会の価値観は大きく変わっています。リニアをこれまでと同じ考えで推進ではなく、電力がすごくかかるんです。新幹線の3倍もかかるんですよ。そう思ったら、リニアをこれまでと同じ考えの推進ではなく、電力のことを含めて、原発ありきのリニアでなくて、再検証するべきではないか。知事の見解を伺いたいと思います。

小池リニア交通局長 先ほど私の説明が悪かったかもしれませんけれども、原発ありきで考え ているということではなくて、原発事故によって逼迫した現在の電力不足は2 027年までには解消されるでしょうということを言っているわけです。その 結果、リニアについてはその電力は何とかなるだろうと、こういった見解を出 しており、原発で今後間に合うと言っているわけではございません。以上です。

小沼副知事

社会の発展に合わせて電力が必要になる分は、これは国の政策としてしっかりやっていただくべき問題だと思います。これからの社会がどうなっていくのかということは、電力の関係がどういう形になっていくのかわかりませんが、いずれにしても、省エネが進みますし、これから、スマートグリッドが進みますし、いろいろな組み合わせの中で電力の確保がなされていくものと考えております。

横内知事

リニアについては、電力の問題を委員は指摘されましたけれども、それ以外にも、電磁波の問題だとか、防災の問題だとか、さまざまな問題が指摘され、そういった問題については、交通政策審議会で十分な議論がなされた上で、ゴーサインが出されたということでございます。したがって、私どもとしては、その国の決定を前提として、今後はリニアがスムーズにできていくように努力

をしていくということだと思います。

リニアは、例えば委員が大変問題にしておられる東海地震対策としてもこれ は必要なものでございます。仮に東海地震の3連動地震でマグニチュードが見 直されたとすると、非常に大きな津波が発生するということであります。そう なったときには、東海道新幹線は非常に大きな被害が生ずる可能性があるわけ であります。

それのバイパス的なものとしてのリニアは、地震対策としてもまたこれは必要なもので、JR東海に言わせても、もう既に東海道新幹線は50年たっているわけです。しかし、今、フルに活動されているから、震災対策を打とうとしても打てないわけですね。例えば橋梁を補強しなければいかんとか何とかしなければいかんけれども、それができない。そのためにはまずリニアをつくって、今の東海道新幹線の負荷を減らして、そして、東海道新幹線の地震対策もしていかなければいけないということでありますから、委員がおっしゃる震災対策としても、この事業は必要なもので、推進していかなければならないものだと思っております。

小越委員

リニアは、糸魚川ー静岡構造線の一番の断層を通っていく。地震対策の面からも、リニアは心配だという声が上がっております。そこは少し、もう1回考えてもらいたい。電力の立場からも、さっきの話は、原発じゃなくて間に合うと。じゃ、リニアはどのエネルギーを使う予定なんですか。

小池リニア交通局長 どのエネルギーを使うかというのは、原発については、今、福島原発でああいった問題になっている。その原発を今後どう取り扱っていくかということについても今後、国のほうで議論されていくかと思いますけれども、今後は、委員御指摘のように、だんだんクリーンエネルギーのほうに向かっていくかと思います。そういったものを含めて、リニアの電力は大丈夫じゃないかというように交通政策審議会のほうでは答申されているということでございます。

小越委員

さっきは、原発じゃなくて、新しいエネルギーができるから大丈夫だと言いました。それが答えじゃないんですよね。やっぱり原発ありきじゃないと、この100万キロワットあるいは500万キロワットはどうやって補うかということがわからないのに、推進していって、じゃ、電力不足で、山梨県がどうなっているのか。リニアだけ走っている。そんなことは許されないと思います。やっぱり電力のことは、原発のことも含めて再検証するべきだと私は思います。

(地域保健医療計画について)

小越委員

最後に、地域保健医療計画についてお伺いします。今回、医療機関の調査を行いますが、現在の公立病院のベッドの利用率、中でも県立中央病院のベッドの利用率は今、どのくらいになっていますか。

古屋福祉保健部長 公立病院、そして、その中で県立中央病院の病床利用率ということかと思います。まず、公立病院全体で申し上げますと、平成22年度の病床利用率は、平均64.2%となっております。前年に比べまして1.6%増加しておりますけれども、依然として60%台で推移しております。一方、県立中央病院の22年度の病床利用率でございますが、75.9%となっておりまして、前年度と比べて2%程度減少しましたが、これにつきましては、7対1看護体制の導入によりまして、きめ細かな看護を提供するということで、在院日数が減少したと理解しております。

小越委員

県立中央病院は許可ベッド671です。そして、今、75.9%。フル稼働させないといけない。こんなに低い利用率でいいのか。本来の医療計画と現実が乖離しているんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

古屋福祉保健部長 病院を、回復期のリハビリテーション病院、そして、急性期の病院という ふうに大くくりで分けましたときには、県立中央病院は一応、急性期病院というふうになろうかと思います。そういうことで、集中的で良質な治療を提供するということに加えまして、先ほど申し上げました7対1看護体制などによりまして、患者の早期回復に努めております。

また、身近な医療機関とか在宅において治療を継続するということが、患者の負担軽減や安心感の増大につながるということから、地域の医療機関と連携を推進しまして、病状が安定した患者の転院等を積極的に進めるなど、患者最優先の医療を病病・病診連携の中で進めております。このような取り組みが病床利用率の低減につながっているわけであります。地域医療保健計画との整合性におきましては、地域保健医療計画が最も眼目としますのは、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するということが錦の御旗でありますので、そういった意味では整合性がとれていると考えております。

小越委員

671床、医療計画とどうやって……、乖離が大きくなっているじゃないですか。ほかの公立病院もベッド利用率が低いんですけれど、改革ガイドラインで70%を下回っています。こんなに利用率が低いのはどこに問題があるんでしょうか。

古屋福祉保健部長 病床利用率の低い理由ということでございますけれども、一番はやはり医師等の医療従事者の確保という面において大変苦しい状況にあるということかと思います。そういった限られた医療資源の中で、県民初め、住民の医療ニーズに最大限こたえていくという中での体制として、実働稼働病床が減少するとか、運用病床が許可病床いっぱいまでにいっていないということであります。その現状はそれでいいのかといえば、もっと充実する必要はあろうかと思いますが、現在の医療供給体制におきましては適切なものかなと考えております。

小越委員

医師不足なんですけれども、県は臨床研修医の募集枠を今年度減らしました。 マッチング率が全国最下位だから、率を高めるために、分母、すなわち、募集 枠を減らす。これは医師不足にあえいでいる県がやっていることと言えるでし ょうか。

古屋福祉保健部長 研修医の募集定員につきましては、これはどういう仕組みになっておりますかといいますと、厚生労働省から、過去3年間の研修医受け入れ実績の最大値、これをもとにしまして、病院ごとの募集定員が示されております。しかし、 県はそれをうのみにするのではなくて、病院間の調整を行い、決定するという 仕組みになっております。

今回、厚生労働省から示されました募集定員といいますのは、昨年度のマッチング数が最低であったということなどから、昨年度を上回るものとなっているわけであります。県といたしましては、厚生労働省から示されました募集定員を基本とはしますけれども、各臨床研修医病院の受け入れ実績とか、研修指導体制、さらには受け入れ見込み数などを踏まえまして、各病院と協議しながら調整を行っているところでありまして、医師の確保につきましては、引き続

き、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

小越委員

医師不足と医療計画がリンクしていくんです。そして、これは介護保険や医療や福祉の問題とリンクしていきます。大事な計画ですので、現実と乖離したことがないように、しっかり調査、今後の計画を立ててもらいたいと思います。

計論

小越委員

平成23年度一般会計補正予算の反対討論をします。

今回の補正予算は、3月11日の東日本大震災後の予算編成であり、震災関連予算が計上されていますが、規模や内容が極めて不十分です。震災後の山梨県民の不安を解消する、放射能検査や農産物の検査の予算もありません。地震が頻発しているとき、山梨でも大地震が来たらどうなるのか、不安が広がっていますが、危険箇所地域への対策は従来と変わらず、住宅の耐震補強工事への増額もありません。

その一方で、雁坂トンネルの貸付金は通行量を過大に見積もって建設した反省もなく、また、西関東連絡道路には7億7,000万円も費やすなど、建設ありきの教訓化もされていません。介護施設で停電時の発電機の助成は計上されましたが、一番不安な状況にある在宅での療養患者さんへのこの助成はなく、停電時の不安は解消されないままです。震災後の雇用状況も回復基調と言えず、震災前からの不況を脱し切れていません。成長できそうな、もうかりそうな企業には手助けをするが、そうでもないところには対策がありません。

県民生活の不安や地震への対策がこの補正予算には大きく欠けています。県立の中高一貫校の設置を視野に入れた審議会設置は、一部のエリートだけを集めて、小学校からの受験競争を激しくさせるものであり、反対です。

最後に、予算委員会で知事の答弁は、各委員おおむね1回程度でした。補正 予算という制約はありますけれども、せっかく予算委員会です。知事が知事の 言葉で語る、こういう答弁をしていただきたいということを強く求めて、終わ ります。

採決 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他

委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以上

予算特別委員長 皆川 巖